

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月9日

【事業年度】 第124期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号  
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 安藤泰己

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店  
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	96,635	114,850	94,802	96,662	91,812
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	16,061	10,881	△17,073	8,881	11,842
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	8,839	3,597	△16,218	4,322	4,676
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	1,997
連結純資産額	百万円	283,997	256,868	218,948	257,738	257,531
連結総資産額	百万円	4,179,335	4,115,109	4,123,026	4,302,261	4,420,479
1株当たり純資産額	円	987.98	887.14	743.58	889.50	886.58
1株当たり当期純利益 金額 (△は1株当たり当期純 損失金額)	円	33.41	13.60	△61.40	16.37	17.71
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.25	5.69	4.76	5.45	5.29
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.20	11.16	10.34	12.42	13.01
連結自己資本利益率	%	3.47	1.45	△7.53	2.00	1.99
連結株価収益率	倍	24.51	49.70	—	36.04	24.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△78,100	△58,185	△54,727	145,573	72,347
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,206	58,561	52,995	△162,053	△65,581
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	125	△8,327	17,674	9,780	△2,204
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	48,420	40,435	56,373	49,666	54,211
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,429 〔1,022〕	2,507 〔1,033〕	2,544 〔1,110〕	2,638 〔1,138〕	2,650 〔1,121〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため、また平成20年度は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 5 連結株価収益率については、平成20年度は連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	84,692	104,409	85,026	86,355	81,200
経常利益 (△は経常損失)	百万円	14,945	10,119	△18,886	6,886	8,819
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	8,570	3,300	△16,604	3,904	3,845
資本金	百万円	33,076	33,076	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	265,450	265,450	265,450	265,450	265,450
純資産額	百万円	260,254	233,174	194,703	232,751	231,118
総資産額	百万円	4,163,868	4,098,454	4,107,782	4,285,694	4,401,797
預金残高	百万円	3,590,251	3,599,460	3,661,191	3,788,065	3,899,175
貸出金残高	百万円	2,481,394	2,558,984	2,718,311	2,721,592	2,774,834
有価証券残高	百万円	1,354,903	1,225,169	1,113,852	1,338,875	1,385,377
1株当たり純資産額	円	984.24	882.41	737.43	881.73	875.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	32.40	12.48	△62.86	14.79	14.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.25	5.68	4.73	5.43	5.25
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.20	11.14	10.26	12.31	12.87
自己資本利益率	%	3.38	1.33	△7.76	1.82	1.65
株価収益率	倍	25.27	54.16	—	39.89	30.01
配当性向	%	18.51	48.07	—	40.56	41.20
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,179 〔922〕	2,268 〔930〕	2,289 〔986〕	2,352 〔988〕	2,365 〔956〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第124期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため、また第122期(平成21年3月期)は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

6 株価収益率及び配当性向については、第122期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

8 第124期の1株当たり配当額6円のうち、期末配当3円については、平成23年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

昭和8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百卅三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市) その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和26年5月	外国為替業務取扱開始
昭和51年3月	預金全科目オンライン化完了
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和54年7月	しがぎんビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和58年4月	国債窓口販売業務取扱開始
昭和60年4月	株式会社滋賀ディーシーカード(現・連結子会社)を設立
昭和60年5月	しがぎんリース株式会社(現・連結子会社：しがぎんリース・キャピタル株式会社)を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務取扱開始
昭和62年6月	担保附社債の受託業務取扱開始
昭和62年10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年2月	第三次オンライン新勘定系システム稼働開始
昭和63年3月	ニューヨーク駐在員事務所開設
昭和63年7月	新本店社屋完成
平成元年5月	香港駐在員事務所開設
平成3年5月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
平成5年9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成10年9月	ニューヨーク支店廃止
平成10年12月	国内において証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成13年4月	国内において保険商品の窓口販売業務取扱開始
平成15年12月	上海駐在員事務所開設
平成16年4月	滋賀保証サービス株式会社(連結子会社)を設立
平成18年10月	Shiga Preferred Capital Cayman Limited (連結子会社)を設立し、優先出資証券(200億円)を発行
平成18年12月	新事務センター完成
平成20年1月	新基幹系システム稼働
平成21年2月	浜町研修センター完成

### 3 【事業の内容】

#### (1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスを提供しております。当行グループの事業は次のとおりであります。なお、当行グループは「銀行業」の単一セグメントであります。

#### [銀行業]

当行の本店ほか支店98か店(うち国内97か店、香港1か店)、出張所29か店、代理店10か店においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務又はその取次ぎ業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、IT(情報技術)を駆使した営業力強化に特に注力しております。

なお、代理店10か店は、全て連結子会社である「しがぎん代理店株式会社」の営業所であります。

その他、銀行業を補完するため、連結子会社で以下の業務を行っております。

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等

クレジットカード、キャッシング等の業務

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務

当行の住宅ローン等の保証業務

企業経営等に関するコンサルティング業務等

#### (2) 企業集団の事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

子会社は連結子会社11社、非連結子会社(持分法非適用)3社であります。また、関連会社はありません。

滋賀銀行グループ	
滋賀銀行 本店ほか支店 97か店、出張所 29か店 代理店 10か店 (しがぎん代理店株式会社の営業所) 香港支店	連結子会社 11社 しがぎんビジネスサービス株式会社 しがぎん代理店株式会社 しがぎん不動産株式会社 しがぎんキャッシュサービス株式会社 滋賀保証サービス株式会社 Shiga Preferred Capital Cayman Limited しがぎんコンピュータサービス株式会社 株式会社しがぎん経済文化センター 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 株式会社しがぎんジェーシービー 非連結子会社 3社 滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) しがぎんビジネス サービス株式会社	滋賀県大津市	30	文書等の作 成・整理・保 管・発送業務	100.00	(3) 4	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
しがぎん代理店 株式会社	滋賀県大津市	40	銀行代理店業 務	100.00	(3) 4	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
しがぎん不動産 株式会社	滋賀県大津市	10	不動産管理業 務	100.00	(3) 3	—	業務受託関係 預金取引関係	—	—
しがぎん キャッシュ サービス株式会社	滋賀県大津市	10	現金精査・整 理、A T Mの 管理業務	100.00	(3) 4	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
滋賀保証サービ ス株式会社	滋賀県大津市	60	信用保証業 務、貸出担保 評価・管理業 務	100.00	(5) 5	—	保証取引関係 業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イン ド諸島・ケイ マン諸島	20,600	優先出資証券 の発行、当行 への劣後ロー ンの供与、そ の他これらに 付随する業務	100.00	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
しがぎん コンピュータ サービス株式会社	滋賀県大津市	20	事務計算受託 業務	90.00 (42.50)	(3) 3	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社しがぎん 経済文化センター	滋賀県大津市	10	コンサルティ ング業務	90.00 (85.00)	(4) 5	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社滋賀 ディーシーカード	滋賀県大津市	30	クレジットカ ード業務、信 用保証業務	88.00 (43.00)	(3) 3	—	金銭貸借関係 保証取引関係 預金取引関係	—	—
しがぎんリース ・キャピタル 株式会社	滋賀県大津市	31	リース・投資 業務	41.96 (36.97) [24.27]	(3) 4	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行より建物 の一部を賃借	—
株式会社しがぎん ジェーシービー	滋賀県大津市	30	クレジットカ ード業務	93.33 (45.83)	(3) 3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはShiga Preferred Capital Cayman Limitedであります。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業
従業員数(人)	2,650 [1,121]

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員(ただし、連結会社間の出向者を含む)であります。  
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,112人を含んでおりません。  
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 当行グループは単一セグメントであります。

### (2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,365 [956]	35.91	13.50	6,901

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。  
 2 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員936人を含んでおりません。  
 4 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 6 当行の労働組合は、滋賀銀行労働組合と滋賀銀行従業員組合の2つあり、組合員数は滋賀銀行労働組合2,129人、滋賀銀行従業員組合4人であります。なお、双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当連結会計年度の我が国経済は、アジアの新興国向けを中心とする輸出や国内の政策効果等により、一部では企業収益の改善や個人消費の回復がみられ、景気持ち直しの動きがみられました。しかしながら、雇用情勢・所得環境の改善が進まない中、エコカー補助金などの政策効果が一部剥落したことや、中東諸国の政治的な混迷など、世界経済に新たな不安要素が生まれたことにより、その動きは穏やかなものに止まりました。また、3月11日に発生した東日本大震災の直接的な被害に加えて、原発問題や電力不足等により、生産面を中心に、再び下押し圧力の強い状態になりました。

金融面では、株安・円高・金利安の厳しい環境が続く中、「新成長戦略」の閣議決定を受けて、日本銀行が、我が国経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するため、資金供給を行いました。

このような中、当行は、第4次長期経営計画（期間：3年間、平成22年4月～平成25年3月）をスタートさせ、お客さまとの相互理解を図るための「対話力」の更なる強化に取り組んでおります。今後もきめ細かい対話を通じてお客さまを一層“熟知”し、多様化するニーズを的確に把握するとともに、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。具体的には、「3つのブランド戦略」（①お客さまの企業価値向上などを目指す「ネットワークのしがぎん」、②お客さまのアジアビジネスをサポートする「アジアに強いしがぎん」、③環境経営を実践する「CSRのしがぎん」）の各分野で多面的な“知恵と親切の提供”に努めてまいります。こうした取組の結果、当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、当連結会計年度中に117,156百万円増加して当連結会計年度末残高は4,001,087百万円（うち預金は3,891,407百万円）となりました。一方、貸出金は53,739百万円増加して同残高は2,768,107百万円、有価証券は46,471百万円増加して同1,385,525百万円となりました。また、総資産の当連結会計年度末残高は4,420,479百万円で前連結会計年度末に比べて118,218百万円の増加、純資産の同残高は257,531百万円で同比206百万円の減少となりました。

損益につきましては、経常収益は、市場金利の低下に伴う資金運用収益の減少を主因として、前連結会計年度比4,849百万円減収の91,812百万円となりました。一方、資金調達費用の減少及び与信コストの減少等の要因により、経常費用は前連結会計年度比7,810百万円減少し79,970百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比2,961百万円増益の11,842百万円、当期純利益も同354百万円増益の4,676百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,544百万円増加し、当連結会計年度末は54,211百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度中の営業活動による資金は72,347百万円の増加となりました。前連結会計年度との比較では73,225百万円減少し、この主な要因は、貸出金の増加であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度中に投資活動により支出した資金は65,581百万円で、前連結会計年度と比べ支出した資金は96,472百万円減少いたしました。その主な要因は、有価証券の取得による支出の減少であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度中に財務活動により支出した資金は2,204百万円で、前連結会計年度と比べ資金は11,985百万円減少いたしました。その主な要因は、劣後特約付社債の発行による収入の減少であります。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では前連結会計年度と比べ44百万円増加し56,250百万円、海外では同25百万円減少し154百万円、合計では同19百万円増加し56,404百万円となりました。また、役員取引等収支は合計で前連結会計年度と比べ258百万円増加し8,534百万円、その他業務収支は合計で同549百万円増加し7,274百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	56,205	179	56,385
	当連結会計年度	56,250	154	56,404
うち資金運用収益	前連結会計年度	66,266	345	66,611
	当連結会計年度	63,702	254	63,956
うち資金調達費用	前連結会計年度	10,060	165	10,225
	当連結会計年度	7,452	100	7,552
役員取引等収支	前連結会計年度	8,279	△3	8,276
	当連結会計年度	8,537	△3	8,534
うち役員取引等収益	前連結会計年度	11,891	3	11,894
	当連結会計年度	12,149	2	12,151
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,612	7	3,619
	当連結会計年度	3,611	6	3,617
その他業務収支	前連結会計年度	6,719	5	6,724
	当連結会計年度	7,268	6	7,274
うちその他業務収益	前連結会計年度	14,114	5	14,119
	当連結会計年度	14,095	6	14,101
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,395	0	7,395
	当連結会計年度	6,827	0	6,827

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。なお、特別国際金融取引勘定分は国内に含めております。(以下、同。)

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度11百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内と海外の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は貸出金を中心に4,119,296百万円となり、利回りは1.54%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等を中心に3,994,018百万円、利回りは0.18%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は160,069百万円の増加で利回りは0.13%の低下、資金調達勘定平均残高は111,310百万円の増加で利回りは0.07%の低下となりました。

海外では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は有価証券を中心に29,307百万円となり、利回りは0.86%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で28,947百万円、利回りは0.34%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は5,776百万円の減少で利回りは0.12%の低下、資金調達勘定平均残高は6,102百万円の減少で利回りは0.13%の低下となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(32,578) 3,959,226	(160) 66,266	1.67
	当連結会計年度	(26,465) 4,119,296	(96) 63,702	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	2,658,643	50,326	1.89
	当連結会計年度	2,670,790	48,091	1.80
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,047	5	0.54
	当連結会計年度	1,208	5	0.46
うち有価証券	前連結会計年度	1,194,544	15,264	1.27
	当連結会計年度	1,301,763	14,839	1.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	46,957	280	0.59
	当連結会計年度	95,049	351	0.36
うち預け金	前連結会計年度	2,047	51	2.53
	当連結会計年度	635	13	2.15
資金調達勘定	前連結会計年度	(—) 3,882,708	(—) 10,060	0.25
	当連結会計年度	(—) 3,994,018	(—) 7,452	0.18
うち預金	前連結会計年度	3,720,637	8,587	0.23
	当連結会計年度	3,820,866	6,199	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	109,255	448	0.41
	当連結会計年度	117,881	297	0.25
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	318	4	1.51
	当連結会計年度	98	1	1.08
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	11,590	48	0.42
	当連結会計年度	4,572	9	0.20
うち借入金	前連結会計年度	34,234	721	2.10
	当連結会計年度	35,093	563	1.60

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については期首・期末残高の平均を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57,635百万円、当連結会計年度30,604百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,958百万円、当連結会計年度6,633百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(一) 35,084	(一) 345	0.98
	当連結会計年度	(一) 29,307	(一) 254	0.86
うち貸出金	前連結会計年度	3,909	44	1.12
	当連結会計年度	4,928	48	0.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	30,904	301	0.97
	当連結会計年度	24,109	205	0.85
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(32,578) 35,050	(160) 165	0.47
	当連結会計年度	(26,465) 28,947	(96) 100	0.34
うち預金	前連結会計年度	2,476	5	0.20
	当連結会計年度	2,473	3	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 ( )内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,961,733	66,451	1.67
	当連結会計年度	4,122,138	63,860	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	2,662,553	50,370	1.89
	当連結会計年度	2,675,718	48,140	1.79
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,047	5	0.54
	当連結会計年度	1,208	5	0.46
うち有価証券	前連結会計年度	1,225,449	15,565	1.27
	当連結会計年度	1,325,872	15,044	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	46,957	280	0.59
	当連結会計年度	95,049	351	0.36
うち預け金	前連結会計年度	2,047	51	2.53
	当連結会計年度	635	13	2.15
資金調達勘定	前連結会計年度	3,885,180	10,066	0.25
	当連結会計年度	3,996,500	7,455	0.18
うち預金	前連結会計年度	3,723,113	8,592	0.23
	当連結会計年度	3,823,339	6,203	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	109,255	448	0.41
	当連結会計年度	117,881	297	0.25
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	318	4	1.51
	当連結会計年度	98	1	1.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	11,590	48	0.42
	当連結会計年度	4,572	9	0.20
うち借入金	前連結会計年度	34,234	721	2.10
	当連結会計年度	35,093	563	1.60

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57,731百万円、当連結会計年度30,604百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,958百万円、当連結会計年度6,633百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度11百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は国内と海外の合計で投資信託・保険販売業務を中心に前連結会計年度に比べ257百万円増加し12,152百万円となりました。また、役務取引等費用は合計で前連結会計年度に比べ1百万円減少し3,618百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,891	3	11,895
	当連結会計年度	12,149	2	12,152
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,416	—	2,416
	当連結会計年度	2,452	—	2,452
うち為替業務	前連結会計年度	3,445	3	3,448
	当連結会計年度	3,400	2	3,402
うち証券関連業務	前連結会計年度	324	—	324
	当連結会計年度	320	—	320
うち代理業務	前連結会計年度	367	—	367
	当連結会計年度	309	—	309
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	165	—	165
	当連結会計年度	164	—	164
うち保証業務	前連結会計年度	446	—	446
	当連結会計年度	514	0	514
うちカード業務	前連結会計年度	2,129	—	2,129
	当連結会計年度	2,134	—	2,134
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,008	—	2,008
	当連結会計年度	2,305	—	2,305
役務取引等費用	前連結会計年度	3,612	7	3,619
	当連結会計年度	3,611	6	3,618
うち為替業務	前連結会計年度	626	2	628
	当連結会計年度	624	2	626

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,778,069	2,955	3,781,025
	当連結会計年度	3,888,763	2,644	3,891,407
うち流動性預金	前連結会計年度	1,586,650	997	1,587,647
	当連結会計年度	1,656,378	1,030	1,657,409
うち定期性預金	前連結会計年度	2,113,053	1,897	2,114,950
	当連結会計年度	2,147,767	1,497	2,149,264
うちその他	前連結会計年度	78,365	60	78,426
	当連結会計年度	84,617	116	84,733
譲渡性預金	前連結会計年度	102,904	—	102,904
	当連結会計年度	109,679	—	109,679
総合計	前連結会計年度	3,880,974	2,955	3,883,930
	当連結会計年度	3,998,442	2,644	4,001,087

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,710,496	100.00	2,762,201	100.00
製造業	481,048	17.75	479,094	17.35
農業、林業	2,752	0.10	2,577	0.09
漁業	664	0.02	582	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	6,845	0.25	7,211	0.26
建設業	118,352	4.37	109,155	3.95
電気・ガス・熱供給・水道業	15,266	0.56	21,156	0.77
情報通信業	17,677	0.65	34,604	1.25
運輸業、郵便業	92,037	3.40	97,233	3.52
卸売業、小売業	365,959	13.50	369,605	13.38
金融業、保険業	101,634	3.75	77,112	2.79
不動産業、物品賃貸業	389,821	14.38	396,672	14.36
その他のサービス業	235,676	8.70	269,767	9.77
地方公共団体	156,951	5.79	158,562	5.74
その他	725,807	26.78	738,864	26.75
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,871	100.00	5,906	100.00
政府等	40	1.05	27	0.47
金融機関	—	—	—	—
その他	3,830	98.95	5,878	99.53
合計	2,714,367	—	2,768,107	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末(平成22年3月31日)、当連結会計年度末(平成23年3月31日)とも、該当するものではありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	493,194	—	493,194
	当連結会計年度	525,531	—	525,531
地方債	前連結会計年度	223,177	—	223,177
	当連結会計年度	278,861	—	278,861
社債	前連結会計年度	293,272	—	293,272
	当連結会計年度	316,443	—	316,443
株式	前連結会計年度	126,543	—	126,543
	当連結会計年度	113,954	—	113,954
その他の証券	前連結会計年度	178,148	24,718	202,867
	当連結会計年度	124,239	26,496	150,735
合計	前連結会計年度	1,314,336	24,718	1,339,054
	当連結会計年度	1,359,029	26,496	1,385,525

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	66,485	67,286	800
経費(除く臨時処理分)	44,505	44,229	△275
人件費	23,688	23,938	249
物件費	18,777	18,218	△559
税金	2,039	2,073	33
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,980	23,056	1,076
一般貸倒引当金繰入額	738	766	28
業務純益	21,242	22,289	1,047
うち債券関係損益	4,164	4,566	401
臨時損益	△14,356	△13,470	886
株式関係損益	1,750	△1,255	△3,005
不良債権処理損失	14,004	10,814	△3,190
貸出金償却	6,277	2,194	△4,083
個別貸倒引当金繰入額	7,545	7,915	370
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
投資損失引当金繰入額	11	641	629
偶発損失引当金繰入額	—	62	62
その他の債権売却損等	169	—	△169
その他臨時損益	△2,102	△1,401	701
経常利益	6,886	8,819	1,933
特別損益	901	△49	△951
うち固定資産処分損益	△244	△112	132
うち減損損失	459	1,383	924
税引前当期純利益	7,787	8,769	982
法人税、住民税及び事業税	67	5,773	5,706
法人税等調整額	3,815	△849	△4,665
法人税等合計	3,882	4,923	1,040
当期純利益	3,904	3,845	△58

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支  
2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却  
6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	17,265	17,580	314
退職給付費用	4,646	4,327	△319
福利厚生費	2,860	2,904	43
減価償却費	4,384	3,983	△401
土地建物機械賃借料	796	788	△7
営繕費	1,232	1,182	△50
消耗品費	561	522	△38
給水光熱費	432	440	8
旅費	91	85	△5
通信費	696	678	△17
広告宣伝費	264	274	9
租税公課	2,039	2,073	33
その他	11,723	11,677	△46
計	46,996	46,518	△478

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.63	1.55	△0.08
(イ)貸出金利回	1.89	1.80	△0.09
(ロ)有価証券利回	1.25	1.12	△0.13
(2) 資金調達原価 ②	1.38	1.26	△0.12
(イ)預金等利回	0.23	0.15	△0.08
(ロ)外部負債利回	2.39	1.74	△0.65
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.25	0.29	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.28	9.94	△0.34
業務純益ベース	9.93	9.61	△0.32
当期純利益ベース	1.82	1.65	△0.17

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預 金 (期末残高)	3,788,065	3,899,175	111,110
預 金 (期中平均残高)	3,729,839	3,830,744	100,904
貸出金 (期末残高)	2,721,592	2,774,834	53,242
貸出金 (期中平均残高)	2,669,847	2,682,693	12,846

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個 人	2,957,037	3,032,844	75,806
法 人	828,072	863,687	35,614
合 計	3,785,110	3,896,531	111,420

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	774,113	783,550	9,437
住宅ローン残高	745,416	756,998	11,582
その他ローン残高	28,696	26,551	△2,144

(注) 住宅ローン残高には、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,947,817	1,950,715	2,898
総貸出金残高	② 百万円	2,717,721	2,768,928	51,207
中小企業等貸出金比率	①/② %	71.67	70.45	△1.22
中小企業等貸出先件数	③ 件	92,751	93,605	854
総貸出先件数	④ 件	93,460	94,310	850
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.24	99.25	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	14	74	9	41
信用状	437	4,299	457	5,387
保証	3,228	25,627	2,710	21,560
計	3,679	30,001	3,176	26,990

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	15,804	8,864,044	15,901	9,616,613
	各地より受けた分	17,181	8,817,413	17,511	9,651,045
代金取立	各地へ向けた分	469	756,417	423	688,060
	各地より受けた分	492	715,500	460	708,378

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	932	1,088
	買入為替	16	11
被仕向為替	支払為替	1,026	1,069
	取立為替	188	196
合計		2,164	2,366

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。なお、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	23,970	23,970
	利益剰余金	123,762	127,215
	自己株式(△)	916	934
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	794	794
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	22,904	23,497
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	20,000	20,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	317	200
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	3,600	1,906
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	198,084	203,922
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	198,084	203,922	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注) 1	20,000	20,000	

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	30,577	26,940
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,593	9,181
	一般貸倒引当金	628	376
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	40,000	40,000
	うち永久劣後債務 (注) 2	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 3	40,000	40,000
	計	80,799	76,498
	うち自己資本への算入額 (B)	80,799	76,498
控除項目	控除項目 (注) 4 (C)	5,427	3,608
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	273,456	276,812
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,018,207	1,944,552
	オフ・バランス取引等項目	61,129	59,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,079,337	2,004,471
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	122,125	122,989
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,770	9,839
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	2,201,462	2,127,460
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		12.42	13.01
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		8.99	9.58

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	23,942	23,942
	その他資本剰余金	7	7
	利益準備金	9,134	9,134
	その他利益剰余金	112,610	115,232
	その他	20,000	20,000
	自己株式(△)	916	934
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	791	791
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	3,888	2,166
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	193,174	197,501
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	193,174	197,501	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1	20,000	20,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	30,543	26,903
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,593	9,181
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	40,000	40,000
	うち永久劣後債務 (注) 2	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 3	40,000	40,000
	計	80,137	76,085
うち自己資本への算入額 (B)	80,137	76,085	

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目 (注) 4 (C)	5,042	3,234
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	268,269	270,352
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,002,339	1,926,152
	オフ・バランス取引等項目	61,129	59,918
	信用リスクアセットの額 (E)	2,063,469	1,986,070
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	114,558	114,254
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,164	9,140
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
		計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	2,178,027
単体自己資本比率(国際統一基準)=D/J×100(%)		12.31	12.87
(参考) Tier 1 比率=A/J×100(%)		8.86	9.40

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国際統一基準）及び単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Shiga Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし、平成24年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成29年1月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年10月23日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成19年1月25日） 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと
残余財産分配請求	1口あたり10,000,000円

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,644	6,279
危険債権	41,529	48,683
要管理債権	13,969	13,477
正常債権	2,699,373	2,743,687

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国にとってまさに戦後最悪の自然災害となりました。震災後の我が国経済は、生産設備の毀損、サプライチェーンにおける障害、電力供給の制約などから生産活動を中心に下押し圧力が強い状態が続き、輸出や国内民間需要にも影響が及んでおります。今後、供給面での制約が和らぎ、生産活動が回復していくにつれ、海外経済の改善を背景とする輸出の増加や、資本ストックの復元にむけた需要の顕在化などから、緩やかな回復経路に復していくことが期待されますが、大規模な余震の継続的な発生や原発事故の解決の長期化が懸念され、依然、先行き不透明な状況にあります。

また、金融業界においても、近く導入が予定されている新たな自己資本比率規制や国際財務報告基準への対応など、金融機関を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。

このような中、当行は、第4次長期経営計画の中間年度となる次年度におきましても、滋賀県内に本拠を構える唯一の地方銀行として、きめ細かい対話を通じてお客さまを一層“熟知”し、多様化するニーズを的確に把握するとともに、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供に努めます。具体的には、「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」(①お客さまの企業価値向上などを目指す「ネットワークのしがぎん」、②お客さまのアジアビジネスをサポートする「アジアに強いしがぎん」、③環境経営を実践する「CSRのしがぎん」)に一層磨きをかけ、各分野で多面的な“知恵と親切の提供”に努めてまいります。

「お取引先の成長なくして当行の成長なし」との考えのもと、当行がCSR憲章(経営理念)に掲げている「地域社会との共存共栄」を実現するため、リレーションシップ・バンキングの一層の実践により、コンサルティング機能、および、ビジネスマッチング機能などを発揮し、お取引先の成長、地域社会の発展、ひいては当行の企業価値の向上に努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下「当行」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。これらのリスク管理体制等につきましては、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### ① 予想を上回る貸倒の発生

当行は、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)以外の債務者に係る債権については、貸出先の状況に応じて、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき見積もった貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動によっては、実際の貸倒が当該見積りを大幅に上回り、多額の貸倒償却又は引当負担が発生し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

## ② 担保価値の下落

当行は、破綻先・実質破綻先等に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除して貸倒引当金を計上または債権額から直接減額(以下「部分直接償却」という。)しております。したがって、当行が貸出金等の担保として取得している不動産や有価証券などの担保価値が下落すると、貸倒引当金の積み増しや部分直接償却の追加が必要となり、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

また、当行ではバランスシートの健全性の観点から、独自に不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。この過程において、当行は、不良債権を想定外の時期若しくは方法により、または想定を超えるディスカウント幅で売却するなど、多額の償却が発生し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

## ③ 貸出先への対応

当行の取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済環境及び特定業種の抱える固有の事情等の変化により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行せず、これらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援をすることもあり得ます。このような貸出先の信用状況の悪化や支援により、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

## ④ 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できず、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

## ⑤ 地域への依存

当行は、滋賀県を中心とした近畿圏ならびに東京・東海地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合には、信用リスクが増加するなどして当行の業績に影響を及ぼす可能性があるほか、業容の拡大を図れない可能性があります。

## (2) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国際統一基準を採用しております。

現時点における国際統一基準では、自己資本比率を8%以上に維持することが求められておりますが、当行の自己資本比率がこの水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。なお、当行の自己資本比率に影響を及ぼす要因には以下のものが含まれます。

- ・ 与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性
- ・ 繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・ 自己資本比率の算定基準及び算定方法の変更により、自己資本比率が変動する可能性
- ・ 債務者及び株式・債券等の発行体の信用力悪化による信用リスクアセット及び期待損失の増加
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

### (3) 市場リスク

#### ① 金利変動に関するリスク

当行の主たる収益源は、預金等による資金調達と貸出金や有価証券を中心とした資金運用による利鞘収入(資金利益)です。これらの資金調達・運用に適用される金利は、契約時点、あるいは変動金利型の場合は契約後の予め定められた金利更改時点の約定期間別(1カ月、3カ月、1年等)の市場金利を基準に決定されますので、当行の資金調達・運用の期間毎の残高構成によっては、金利変動が当行の収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

また、当行では、資金運用の相当部分を国債を中心とした債券で運用(会計上は「その他有価証券」に分類)しておりますが、金利の上昇(すなわち債券価格の下落)は、期末時点の時価評価により評価益の減少または評価損の発生を通じて、当行の自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

#### ② 保有株式の株価下落リスク

当行は市場性のある株式を相当額保有しておりますが、大幅な株価下落が発生した場合には、当行が保有する株式に減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

#### ③ 為替リスク

当行は資産及び負債の一部を外貨建てとしておりますが、為替相場の不利な変動によって当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

### (4) 流動性リスク

#### ① 資金繰りリスク

当行を取り巻く環境の大きな変化や当行の信用力の低下等により、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化したり、あるいは通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 市場流動性リスク

保有する有価証券等の売買において、市場の混乱等により取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) オペレーショナル・リスク

#### ① 事務リスク

当行では、堅確な事務が信用の基本であることを認識し、各業務の事務取扱要領を定め、本部の事務指導などにより事務品質の向上と牽制・検証機能の強化に努めております。しかし、仮に銀行業務の過程で故意または過失による重大な事務事故等が発生した場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 情報漏洩リスク

当行では、個人情報保護方針を制定するとともに、情報管理の規程等を整備し、また、情報セキュリティ委員会を設置して厳正な情報管理に努めております。しかし、万一情報の漏洩・紛失が発生したり、不正利用された場合等には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ システムリスク

当行は、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 法務リスク

取引の法律関係の不確実性によって発生するリスクや将来的な法令等の変更によって、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 人的リスク

当行は、多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当行の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) その他

#### ① 風評リスク

当行に対する中傷や風評等が流布し拡大した場合、その事態によっては、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 法令等遵守に係るリスク

当行は、各種法令等が遵守されるよう役職員にコンプライアンスの徹底を行っておりますが、万一法令等が遵守されなかった場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 災害等に係るリスク

地震等の自然災害や、停電等の社会インフラの障害、あるいはテロや犯罪等で、当行の店舗等の施設が被害を受けることにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等感染症の流行によって、当行役職員の感染者が増加する等により、業務に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、銀行業を中心とした金融サービスを提供するため、様々なビジネス戦略を実施し、企業価値の向上を目指しております。また、当行は、平成22年4月に、「第4次長期経営計画」（平成22年4月～平成25年3月）を公表しておりますが、本計画に記載した各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

#### ⑤ 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴い、新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行が業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されるほか、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

#### ⑥ 競争に関するリスク

金融制度の規制緩和の進展に伴い、銀行・証券・保険などの業態を超えた競争に加え、政府系金融機関の民営化により、金融業界の競争は一段と激化しております。その結果、当行が他金融機関との競争において優位性を得られない場合、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 格付低下に係るリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資本及び資金調達条件が悪化する、あるいは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行の資本及び資金調達費用が増加したり、資金調達そのものが困難となる等、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 各種規制に係るリスク

当行が業務を行うに当たっては、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらの法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その内容によっては、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨ 退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、市場環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、退職給付制度の改定を行った場合にも、追加負担が発生する可能性があります。その結果、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩ 固定資産の減損に係るリスク

当行は、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、今後の経済環境や不動産価格の変動等によって、当該固定資産の収益性の低下又は損失が発生した場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑪ リスク管理態勢が有効に機能しないリスク

当行は、リスク管理態勢を整備し、リスク管理方針や各種リスク管理規程に基づきリスク管理を行っております。しかしながら、当行のリスク管理手法の一部には、過去の市場動向や経験などに基づいているものがあることから、将来発生するリスクを正確に予測することができず、リスク管理が有効に機能しない可能性があります。

#### ⑫ 金融犯罪に係るリスク

キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融機関を狙った犯罪が多発しております。このような状況を踏まえ、当行では、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みを行っております。しかしながら、金融犯罪の高度化等により、被害に遭われたお客さまに対する補償や、新たな未然防止対策に係る費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

### (1) 財政状態

#### ① 主要勘定の概況

当連結会計年度の預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、個人預金及び法人預金を中心に前連結会計年度に比べ108,852百万円増加(増加率2.84%)して3,941,221百万円(うち預金は3,823,339百万円)となりました。

一方、資金運用の要である貸出金の期中平均残高は、事業性貸出及び消費者向け貸出ともに低調な伸びとなり、前連結会計年度に比べ13,164百万円増加(増加率0.49%)して2,675,718百万円となりました。

また、有価証券の期中平均残高は、前連結会計年度比100,423百万円増加(増加率8.19%)の1,325,872百万円となりました。

主要勘定の期中平均残高	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金等	3,832,368	3,941,221	108,852
うち預金	3,723,113	3,823,339	100,226
貸出金	2,662,553	2,675,718	13,164
有価証券	1,225,449	1,325,872	100,423

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は68,251百万円で前連結会計年度末に比べて4,158百万円増加し、総貸出金残高に占める比率は2.46%で前連結会計年度末に比べて0.10%の上昇(悪化)となりました。

リスク管理債権残高 (総貸出金残高に占める比率)	前連結会計年度末 (百万円、%) (A)	当連結会計年度末 (百万円、%) (B)	増減(百万円、%) (B)－(A)
リスク管理債権残高合計	64,092 (2.36)	68,251 (2.46)	4,158 ( 0.10)
破綻先債権	3,862 (0.14)	2,119 (0.07)	△1,742 (△0.07)
延滞債権	46,139 (1.69)	52,526 (1.89)	6,387 ( 0.20)
3カ月以上延滞債権	2,109 (0.07)	1,615 (0.05)	△494 (△0.02)
貸出条件緩和債権	11,981 (0.44)	11,988 (0.43)	7 (△0.01)

(注) 表中( )内は、総貸出金残高に占める比率であります。

当行は、お客さまや地域社会から安心してお取引いただける銀行であるべく、引き続き資産の健全性確保に努めるとともに、収益力の強化による自己資本の増強に一層努力してまいります。

## ② 自己資本の状況

当連結会計年度末の連結自己資本比率(銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出した国際統一基準ベースの自己資本比率)は13.01%となりました。

自己資本比率と繰延税金資産の状況	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
自己資本額 (A)	273,456	276,812	3,355
うちTier1額 (B)	198,084	203,922	5,838
リスク・アセット額 (C)	2,201,462	2,127,460	△74,001
連結自己資本比率(%) (A)/(C)	12.42	13.01	0.59
繰延税金資産残高 (D)	1,244	5,563	4,319
実質業務純益 (E)	24,988	26,270	1,281
繰延税金資産の中核的自己資本 に対する比率(%) (D)/(B)	0.62	2.72	2.10
繰延税金資産の実質業務純益 に対する比率(倍) (D)/(E)	0.04	0.21	0.17

## ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,544百万円増加し、当連結会計年度末は54,211百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動による資金は72,347百万円の増加となりました。前連結会計年度との比較では73,225百万円減少し、この主な要因は、貸出金の増加であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に投資活動により支出した資金は65,581百万円で、前連結会計年度と比べ支出した資金は96,472百万円減少いたしました。その主な要因は、有価証券の取得による支出の減少であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動により支出した資金は2,204百万円で、前連結会計年度と比べ資金は11,985百万円減少いたしました。その主な要因は、劣後特約付社債の発行による収入の減少であります。

## (2) 経営成績

### ① 連結業務粗利益〔資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益〕

当連結会計年度の連結業務粗利益は、債券関係損益の改善や役務収益の増加により、前連結会計年度比826百万円増益の72,213百万円となりました。

資金利益は、前連結会計年度比19百万円増加し56,404百万円となりました。増加した主な要因は、貸出金利息が同2,230百万円減少したものの、預金等利息も2,540百万円減少したためであります。

役務取引等利益は、前連結会計年度比258百万円増加し8,534百万円となりました。これは、主に預かり資産関係の販売手数料が増加したためであります。

その他業務利益は、前連結会計年度に比べて債券関係損益（国債等債券売却益＋同償還益－同売却損－同償却）が401百万円改善した結果、549百万円増加し、7,274百万円となりました。

連結業務粗利益の内訳	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益	71,386	72,213	826
資金利益	56,385	56,404	19
資金運用収益	66,451	63,860	△2,591
うち貸出金利息	50,370	48,140	△2,230
うち有価証券利息配当金	15,571	15,050	△520
うちコールローン利息及び 買入手形利息	280	351	71
資金調達費用 (△)	10,088	7,467	△2,620
うち預金等利息 (△)	9,041	6,501	△2,540
うちコールマネー利息及び 売渡手形利息 (△)	4	1	△3
金銭の信託運用見合費用	22	11	△10
役務取引等利益	8,275	8,534	258
役務取引等収益	11,895	12,152	257
役務取引等費用 (△)	3,619	3,618	△1
その他業務利益	6,725	7,274	549
その他業務収益	14,120	14,102	△18
うち国債等債券売却益	5,155	4,657	△498
うち国債等債券償還益	—	4	4
その他業務費用 (△)	7,395	6,827	△567
うち国債等債券売却損 (△)	990	43	△946
うち国債等債券償却 (△)	—	51	51

(注) 連結業務粗利益＝資金利益(資金運用収益－資金調達費用＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等利益(役務取引等収益－役務取引等費用)＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)

### ② 連結実質業務純益〔連結業務粗利益－営業経費(臨時費用処理分を除く)〕

当連結会計年度の営業経費(臨時費用処理分を除く)は、減価償却費を中心とした物件費の減少を主因に、前連結会計年度比454百万円減少の45,943百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の連結実質業務純益は26,270百万円となり、前連結会計年度に比べて1,281百万円の増益となりました。

連結業務純益の内訳	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益	71,386	72,213	826
営業経費(臨時費用処理分を除く) (△)	46,398	45,943	△454
連結実質業務純益	24,988	26,270	1,281

(注) 連結実質業務純益＝連結業務粗利益－営業経費(臨時費用処理分を除く)

③ 経常利益〔連結実質業務純益－その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋その他経常損益(不良債権処理額・株式関係損益等)〕

不良債権の処理につきましては、当連結会計年度の貸倒引当償却費用(＝その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額)が、前連結会計年度に比べて3,959百万円減少の11,651百万円となりました。

また、株式関係損益(＝売却益－売却損－償却)は、株式売却益の減少により、前連結会計年度に比べて3,008百万円減少し、△1,257百万円となりました。

上記を主因として、経常利益は、前連結会計年度比2,961百万円増益の11,842百万円となりました。

経常利益の内訳	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結実質業務純益	24,988	26,270	1,281
その他経常費用中 一般貸倒引当金繰入額 (△)	1,115	437	△677
その他経常損益	△14,992	△13,990	1,001
うち不良債権処理額 (△)	14,495	11,214	△3,281
うち株式関係損益	1,750	△1,257	△3,008
経常利益	8,881	11,842	2,961
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益	730	—	△730
[ご参考] 与信コスト (△)	14,880	11,651	△3,228

(注) 1 経常利益＝連結実質業務純益－その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋その他経常損益(その他経常収益－(その他経常費用－一般貸倒引当金繰入額＋営業経費中臨時費用処理分＋金銭の信託運用見合費用))

2 不良債権処理額＝貸出金償却＋貸倒引当金繰入額(一般貸倒引当金繰入額を除く)＋その他債権売却損等

3 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 与信コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－偶発損失引当金戻入益

④ 当期純利益〔経常利益＋特別損益－法人税等合計－少数株主利益〕

特別損益は、前連結会計年度比948百万円減少の△50百万円となりました。また、法人税等合計は、前連結会計年度に比べて1,473百万円増加し、5,920百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は4,676百万円で、前連結会計年度に比べ354百万円の増益となりました。

当期純利益の内訳	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
経常利益	8,881	11,842	2,961
特別損益	898	△50	△948
うち固定資産処分損益	△247	△112	134
うち償却債権取立益	874	1,459	585
うち偶発損失引当金戻入益	730	—	△730
うち減損損失 (△)	459	1,383	924
税金等調整前当期純利益	9,779	11,792	2,012
法人税等合計 (△)	4,446	5,920	1,473
少数株主利益 (△)	1,010	1,195	185
当期純利益	4,322	4,676	354

(注) 1 税金等調整前当期純利益＝経常利益＋特別損益(特別利益－特別損失)

2 当期純利益＝税金等調整前当期純利益－法人税等合計－少数株主利益

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源の強化を主眼に全体で3,099百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、「リース資産」は計上していないため設欄しておりません。

(平成23年3月31日現在)

銀行業

	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	土地	建物	動産	合計	
当行	本店 (滋賀県大津市)	店舗 事務センターほか	10,999.38	2,757	3,617	567	6,942	498
	坂本支店 ほか22店 (滋賀県大津市)	店舗	19,239.38 (1,620.71)	3,607	921	373	4,903	307
	草津支店 ほか 9店 (滋賀県草津市)	店舗	8,878.06 (1,568.64)	1,514	1,096	251	2,862	146
	栗東支店 ほか 3店 (滋賀県栗東市)	店舗	4,223.85	766	144	57	968	61
	守山支店 ほか 4店 (滋賀県守山市)	店舗	5,926.26	1,053	192	82	1,327	76
	野洲支店 ほか 3店 (滋賀県野洲市)	店舗	4,663.66	735	207	60	1,003	58
	八幡支店 ほか 7店 (滋賀県近江八幡市)	店舗	8,667.15 (666.00)	1,081	439	119	1,640	113
	彦根支店 ほか 7店 (滋賀県彦根市)	店舗	8,093.20 (35.00)	1,295	372	148	1,815	138
	八日市東支店 ほか 6店 (滋賀県東近江市)	店舗	7,590.87 (1,191.72)	391	298	122	812	98
	水口支店 ほか 6店 (滋賀県甲賀市)	店舗	9,352.92 (1,810.95)	699	531	71	1,302	105
	石部支店 ほか 4店 (滋賀県湖南市)	店舗	6,402.76 (864.63)	540	117	43	700	62
	今津支店 ほか 3店 (滋賀県高島市)	店舗	6,244.13 (428.00)	343	163	32	540	62
	長浜支店 ほか 6店 (滋賀県長浜市)	店舗	14,545.01	929	679	90	1,699	112
	米原支店 ほか 2店 (滋賀県米原市)	店舗	5,671.56 (1,510.10)	213	363	45	621	40
	竜王支店 ほか 1店 (滋賀県蒲生郡竜王町ほか)	店舗	1,633.49	80	38	23	142	26
	多賀支店 ほか 2店 (滋賀県犬上郡多賀町ほか)	店舗	2,735.11	93	124	24	242	29
	愛知川支店 ほか 1店 (滋賀県愛知郡愛荘町)	店舗	2,469.08	91	52	24	168	27
	京都支店 (京都市下京区)	店舗	1,195.17	1,518	33	—	1,551	35
	北大路支店 (京都市北区)	店舗	671.80	674	45	6	726	20
	九条支店 (京都市南区)	店舗	869.42	375	33	6	415	20

	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	土地	建物	動産	合計	
当行	東山支店 (京都市東山区)	店舗	718.99	501	25	3	531	18
	丸太町支店 ほか 1店 (京都市上京区)	店舗	2,415.74	1,337	70	6	1,415	33
	桂支店(仮店舗) (京都市西京区)	店舗	—	—	7	11	18	12
	太秦支店 (京都市右京区)	店舗	498.79	169	64	0	235	15
	一乗寺支店 (京都市左京区)	店舗	1,026.14	411	18	2	432	12
	京都南支店 ほか 1店 (京都市伏見区)	店舗	2,115.92 (1,395.00)	173	135	18	327	29
	山科支店 ほか 2店 (京都市山科区)	店舗	1,336.65	587	99	23	710	51
	宇治支店 (京都府宇治市)	店舗	1,287.71	299	150	15	465	14
	大阪支店 (大阪府中央区)	店舗	1,058.73	3,664	57	8	3,730	33
	梅田支店 (大阪府北区)	店舗	428.69	1,476	120	12	1,609	17
	阪急高槻支店 (大阪府高槻市)	店舗	968.44	508	22	4	535	11
	牧野支店 (大阪府枚方市)	店舗	1,198.55	323	27	8	358	13
	東京支店 (東京都中央区)	店舗	619.63	2,492	81	9	2,583	25
	名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	1,743.54	777	25	2	804	13
	大垣支店 (岐阜県大垣市)	店舗	856.87	62	172	10	245	13
	上野支店 (三重県伊賀市)	店舗	958.21	82	204	19	306	14
	上野支店三重法人営業部 (三重県四日市市)	店舗	—	—	18	3	21	5
	香港支店 (香港セントラル 8コンノート・プレイス)	店舗	—	—	10	3	13	4
	浜町研修センター (滋賀県大津市)	研修所	2,551.97	595	1,936	46	2,578	—
	石山グラウンド (滋賀県大津市)	グラウンド	26,472.83	1,370	—	—	1,370	—
社宅・寮 計20か所 (滋賀県大津市ほか)	社宅・寮	14,184.90 (431.34)	3,943	347	3	4,294	—	
その他の施設 (滋賀県大津市ほか)	倉庫ほか	12,323.05 (102.00)	1,780	1,390	131	3,301	—	

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め274百万円であります。
- 2 動産は、事務機械1,580百万円、その他954百万円であります。
- 3 当行の国内代理店10か所、店舗外現金自動設備161か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
- 4 ソフトウェアの資産計上残高(リース資産を除く)は平成23年3月31日現在で2,845百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。
- 5 上記のほか、リース契約による主な賃借設備(賃借借処理しているもの)は次のとおりであります。

会社名	店舗名・その他 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店ほか (滋賀県大津市ほか)	銀行業	自動車 バイク	—	100

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、地元重視の地域戦略に基づく営業政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

連結子会社の設備投資計画は、原則的に各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

当行の当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は745百万円を予定しておりますが、これらの所要資金については、全額自己資金で賄う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	大阪北法人営業部	大阪市淀川区	移転	銀行業	営業所	16	—	自己資金	平成 23年4月	平成 23年5月
	本店ほか	滋賀県大津市 ほか	—	銀行業	事務機械	729	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「事務機械」の主なものは、平成24年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	——	——

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	18,460	265,450	4,088,988	33,076,966	4,088,988	23,942,402

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	66	29	844	137	0	8,591	9,668	——
所有株式数 (単元)	63	96,158	3,094	62,866	34,089	0	66,294	262,564	2,886,406
所有株式数 の割合(%)	0.03	36.62	1.18	23.94	12.98	0	25.25	100.00	——

(注) 自己株式1,517,074株は「個人その他」に1,517単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,574	5.49
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	14,168	5.33
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,651	4.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	9,475	3.56
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	6,960	2.62
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,500	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,199	2.33
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,626	2.11
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,580	2.10
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	5,521	2.07
計	——	——	32.49

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で大量保有報告書の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、 タイムアンドライフビル 5 階	19,851	7.48

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,517,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,047,000	261,047	—
単元未満株式	普通株式 2,886,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	261,047	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町 1 番38号	1,517,000	—	1,517,000	0.57
計	—	1,517,000	—	1,517,000	0.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38,338	18,493,706
当期間における取得自己株式	4,099	1,751,904

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増し請求により売り渡した取得自己株式)	1,108	685,966	—	—
保有自己株式数	1,517,074	—————	1,521,173	—————

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、「地域社会との共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、毎事業年度2回、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

配当については、株主総会の決議を要しますが、当事業年度の期末配当金は1株当たり3円として平成23年6月24日開催の定時株主総会にお諮りする予定であります。なお、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております(中間配当として1株当たり3円お支払済み)。

内部留保金につきましては、お客さまのニーズに一層お応えするため、コンサルティング機能を充実させた新しいビジネスモデルの構築や、新商品・新サービスの開発、店舗への投資など、より効果的かつ効率的な投資に充当することで生産性の向上を図り、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月12日 取締役会決議	791	3
平成23年6月24日 定時株主総会決議(予定)	791	3

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	929	869	738	612	597
最低(円)	653	615	449	508	332

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	494	452	462	483	479	467
最低(円)	406	407	425	448	443	332

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

(1) 平成23年6月9日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の様子は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		高 田 紘 一	昭和14年7月16日	平成5年5月 日本銀行監事 平成6年11月 日本銀行退職 平成6年11月 当行常勤顧問 平成7年6月 取締役副頭取 平成9年6月 取締役頭取 平成20年6月 取締役会長(現職)	平成 21年6 月から 2年	80
取締役頭取	代表取締役	大 道 良 夫	昭和23年8月10日	昭和47年4月 当行入行 平成12年5月 審査部長 平成13年6月 取締役審査部長 平成14年6月 取締役営業統轄部長 平成15年6月 常務取締役営業統轄部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年4月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取(現職)	同上	58
専務取締役	代表取締役	磯 部 和 夫	昭和25年9月13日	昭和48年4月 当行入行 平成14年6月 総合企画部長 平成15年6月 取締役総合企画部長 平成16年6月 常務取締役総合企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役(現職)	同上	26
常務取締役		森 悦 雄	昭和27年1月9日	昭和49年4月 当行入行 平成15年4月 東京支店長 平成15年6月 取締役東京支店長 平成17年6月 取締役審査部長 平成18年4月 常務取締役審査部長 平成18年6月 常務取締役(現職)	同上	27
常務取締役		井 上 泰 彦	昭和26年12月14日	昭和49年4月 当行入行 平成14年6月 審査部長 平成15年6月 取締役審査部長 平成17年6月 取締役大阪支店長 平成19年6月 常務取締役本店営業部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	同上	14
常務取締役		中 川 浩	昭和29年1月27日	昭和51年4月 当行入行 平成15年6月 彦根支店長 平成17年6月 取締役総合企画部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	同上	17
常務取締役		吉 田 郁 雄	昭和30年2月7日	昭和52年4月 当行入行 平成16年6月 営業統轄部長 平成18年6月 取締役京都支店長 平成21年6月 常務取締役(現職)	同上	15
常務取締役		西 澤 由紀夫	昭和30年7月11日	昭和53年4月 当行入行 平成19年6月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	同上	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査部長	大田 伸	昭和28年1月25日	昭和51年4月 当行入行 平成18年6月 監査部長 平成19年6月 取締役監査部長(現職)	平成21年6月から2年	17
取締役	本店営業部長	井上 則男	昭和30年3月26日	昭和52年4月 当行入行 平成17年6月 彦根支店長 平成19年6月 取締役東京支店長 平成21年6月 取締役本店営業部長(現職)	同上	19
取締役	京都支店長	高橋 祥二郎	昭和31年8月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 営業統轄部長 平成20年6月 取締役営業統轄部長 平成21年6月 取締役京都支店長(現職)	同上	20
取締役	営業統轄部長	児玉 伸一	昭和32年1月19日	昭和54年4月 当行入行 平成17年6月 長浜支店長 平成20年6月 取締役総務部長 平成21年6月 取締役営業統轄部長(現職)	同上	9
取締役	大阪支店長	西川 健三郎	昭和30年11月1日	昭和53年4月 当行入行 平成19年6月 彦根支店長 平成21年6月 取締役大阪支店長(現職)	同上	14
取締役	東京支店長	奥 博	昭和30年11月26日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 石山支店長 平成21年6月 取締役東京支店長(現職)	同上	23
取締役	人事部長	諸頭 一	昭和30年11月30日	昭和53年4月 当行入行 平成20年6月 人事部長 平成21年6月 取締役人事部長(現職)	同上	10
取締役	審査部長	今井 悦夫	昭和31年9月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 草津支店長 平成21年6月 取締役審査部長(現職)	同上	19
取締役	総務部長	森谷 圭一	昭和31年11月8日	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 総務部長 平成22年6月 取締役総務部長(現職)	平成22年6月から1年	10
取締役	システム部長	岩崎 博	昭和32年4月1日	昭和54年4月 当行入行 平成20年6月 システム部長 平成22年6月 取締役システム部長(現職)	同上	24
監査役	常勤	藤井 実	昭和26年3月9日	昭和48年4月 当行入行 平成14年6月 事務システム部長 平成15年6月 取締役事務システム部長 平成17年7月 取締役システム部長 平成20年2月 常務取締役システム部長 平成20年6月 監査役(現職)	平成20年6月から4年	13
監査役	常勤	水谷 正道	昭和27年12月21日	昭和51年4月 当行入行 平成15年6月 証券国際部長 平成17年6月 監査役(現職)	同上	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	西川 甚五郎	昭和6年6月7日	昭和42年3月 西川繊維工業株式会社(現西川テックス株式会社)代表取締役社長 平成3年6月 西川産業株式会社代表取締役社長 平成6年6月 当行監査役(現職) 平成8年10月 株式会社大阪西川(現西川リビング株式会社)代表取締役社長 平成12年4月 西川産業株式会社代表取締役会長(現職) 平成12年10月 西川繊維工業株式会社(現西川テックス株式会社)代表取締役会長(現職) 平成16年2月 株式会社大阪西川(現西川リビング株式会社)代表取締役会長(現職)	平成19年6月から4年	74
監査役	非常勤	安原 正	昭和9年4月3日	昭和33年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成2年7月 環境庁(現環境省)事務次官 平成3年9月 農林漁業金融公庫副総裁 平成6年6月 山種証券株式会社(現SMB Cフレンド証券株式会社)代表取締役会長 平成10年7月 株式会社さくら総合研究所(現SMB Cコンサルティング株式会社)特別顧問 平成11年8月 当行特別顧問 平成14年6月 株式会社サンシャインシティ代表取締役会長 平成16年6月 当行監査役(現職)	平成20年6月から4年	7
計						524

(注) 監査役西川甚五郎及び同安原正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 平成23年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役17名選任の件」ならびに「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、職名及び所有株式数については平成23年6月9日(有価証券報告書提出日)現在のものであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		高 田 紘 一	昭和14年7月16日	平成5年5月 日本銀行監事 平成6年11月 日本銀行退職 平成6年11月 当行常勤顧問 平成7年6月 取締役副頭取 平成9年6月 取締役頭取 平成20年6月 取締役会長(現職)	平成23年6月から2年	80
取締役頭取	代表取締役	大 道 良 夫	昭和23年8月10日	昭和47年4月 当行入行 平成12年5月 審査部長 平成13年6月 取締役審査部長 平成14年6月 取締役営業統轄部長 平成15年6月 常務取締役営業統轄部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年4月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取(現職)	同上	58
専務取締役	代表取締役	磯 部 和 夫	昭和25年9月13日	昭和48年4月 当行入行 平成14年6月 総合企画部長 平成15年6月 取締役総合企画部長 平成16年6月 常務取締役総合企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役(現職)	同上	26
常務取締役		吉 田 郁 雄	昭和30年2月7日	昭和52年4月 当行入行 平成16年6月 営業統轄部長 平成18年6月 取締役京都支店長 平成21年6月 常務取締役(現職)	同上	15
常務取締役		西 澤 由 紀 夫	昭和30年7月11日	昭和53年4月 当行入行 平成19年6月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	同上	17
常務取締役	京都支店長	高 橋 祥 二 郎	昭和31年8月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 営業統轄部長 平成20年6月 取締役営業統轄部長 平成21年6月 取締役京都支店長(現職) 平成23年6月 常務取締役に昇任予定	同上	20
常務取締役	大阪支店長	西 川 健 三 郎	昭和30年11月1日	昭和53年4月 当行入行 平成19年6月 彦根支店長 平成21年6月 取締役大阪支店長(現職) 平成23年6月 常務取締役に昇任予定	同上	14
常務取締役	東京支店長	奥 博	昭和30年11月26日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 石山支店長 平成21年6月 取締役東京支店長(現職) 平成23年6月 常務取締役に昇任予定	同上	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査部長	大田 伸	昭和28年1月25日	昭和51年4月 当行入行 平成18年6月 監査部長 平成19年6月 取締役監査部長(現職)	平成23年6月から2年	17
取締役	営業統轄部長	児玉 伸一	昭和32年1月19日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 長浜支店長 平成20年6月 取締役総務部長 平成21年6月 取締役営業統轄部長(現職)	同上	9
取締役	人事部長	諸頭 一	昭和30年11月30日	昭和53年4月 当行入行 平成20年6月 人事部長 平成21年6月 取締役人事部長(現職)	同上	10
取締役	審査部長	今井 悦夫	昭和31年9月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 草津支店長 平成21年6月 取締役審査部長(現職)	同上	19
取締役	総務部長	森谷 圭一	昭和31年11月8日	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 総務部長 平成22年6月 取締役総務部長(現職)	同上	10
取締役	システム部長	岩崎 博	昭和32年4月1日	昭和54年4月 当行入行 平成20年6月 システム部長 平成22年6月 取締役システム部長(現職)	同上	24
取締役		十二里 和彦	昭和32年2月21日	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 彦根支店長(現職) 平成23年6月 取締役就任予定	同上	9
取締役		林 一義	昭和33年2月10日	昭和55年4月 当行入行 平成22年6月 経営管理部長(現職) 平成23年6月 取締役就任予定	同上	15
取締役		若林 岩男	昭和33年3月28日	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 市場金融部長(現職) 平成23年6月 取締役就任予定	同上	4
監査役	常勤	藤井 実	昭和26年3月9日	昭和48年4月 当行入行 平成14年6月 事務システム部長 平成15年6月 取締役事務システム部長 平成17年7月 取締役システム部長 平成20年2月 常務取締役システム部長 平成20年6月 監査役(現職)	平成20年6月から4年	13
監査役	常勤	水谷 正道	昭和27年12月21日	昭和51年4月 当行入行 平成15年6月 証券国際部長 平成17年6月 監査役(現職)	同上	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	安原 正	昭和9年4月3日	昭和33年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成2年7月 環境庁(現環境省)事務次官 平成3年9月 農林漁業金融公庫副総裁 平成6年6月 山種証券株式会社(現SMB Cフ レンド証券株式会社) 代表取締役会長 平成10年7月 株式会社さくら総合研究所(現S MBCコンサルティング株式会 社)特別顧問 平成11年8月 当行特別顧問 平成14年6月 株式会社サンシャインシティ 代表取締役会長 平成16年6月 当行監査役(現職)	平成 20年6 月から 4年	7
監査役	非常勤	引馬 滋	昭和21年11月6日	平成12年5月 日本銀行退職 平成13年5月 CRD運営協議会(現一般社団法 人CRD協会)代表理事 平成16年6月 横河電気株式会社社外監査役(現 職) 平成21年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 会長 平成22年3月 旭硝子株式会社社外監査役(現職) 平成23年3月 一般社団法人CRD協会退会 平成23年6月 当行監査役就任予定	平成 23年6 月から 4年	—
計						401

(注) 監査役安原正及び同引馬滋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要等

当行は、「地域社会との共存共栄」を基本理念として、経営の健全性・効率性・透明性の確保という観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適切な情報開示、ディスクロージャー資料の内容充実などに取り組んでおります。

当行は、監査役会制度を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。

業務運営上は、業務執行の意思決定機関である常務会を中心に、コンプライアンス委員会やALM委員会を設置し、さらに内部監査部門がそれらの運営状況の監視を行っております。

このような体制により、当行は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

なお、当行の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、次のとおりであります。

#### (イ) 取締役会

取締役会は、18名の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

#### (ロ) 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名(うち社外監査役2名)が監査役会を原則として毎月1回開催しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

#### (ハ) 常務会

常務会は、取締役会長・取締役頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行なうために、必要に応じ開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

#### (ニ) 内部監査体制

内部監査を実施する監査部(33名)を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を実施し、監査結果の報告及び被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

#### (ホ) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、専務取締役を委員長とし、参与として監査役を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令および当行内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

#### (ヘ) ALM委員会

ALM委員会は取締役頭取を委員長とし、リスク管理の充実によって安定した収益の向上に寄与することを目的として、リスクに関する報告や分析・討議を行なうとともに、ALM(資産と負債の総合管理)の対応を図っております。

(ト) 会計監査人

会計監査につきましては、当行と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。

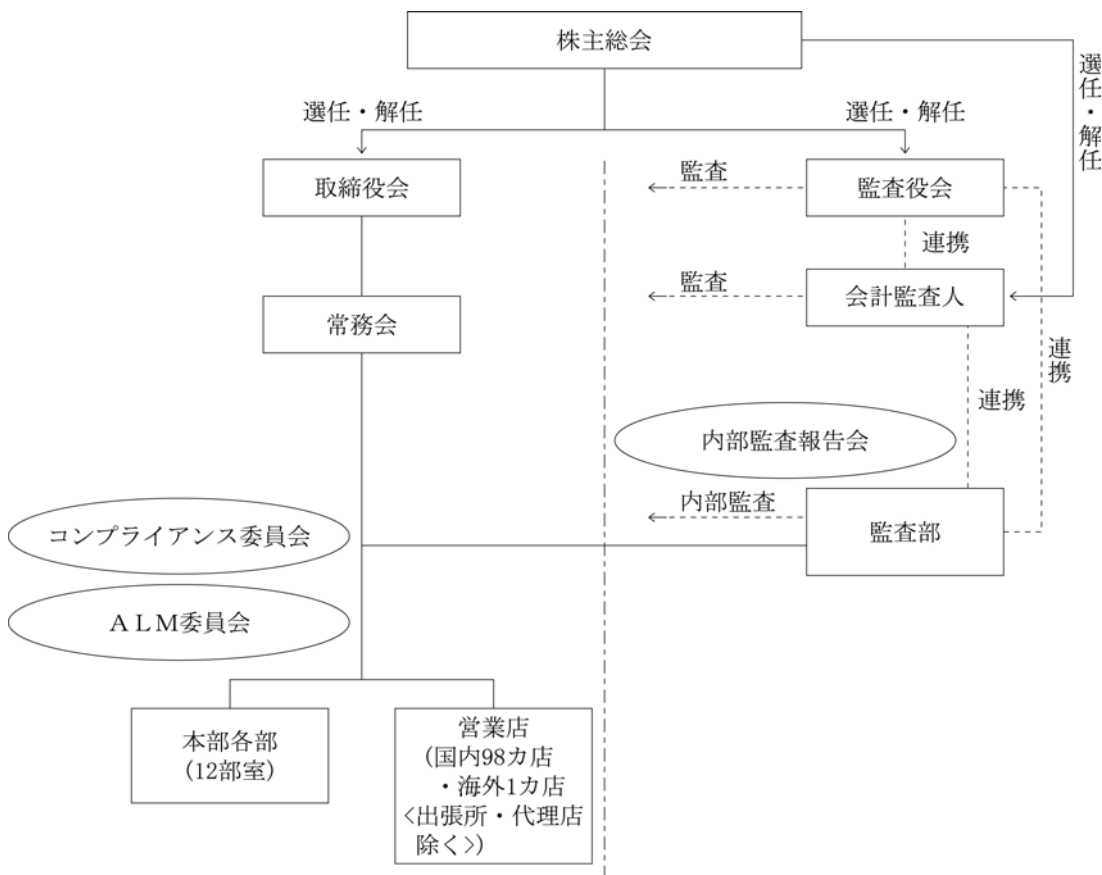
- ・当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

氏名	所属する監査法人
西村 猛	有限責任監査法人トーマツ
木村 幸彦	同上
河津 誠司	同上

- ・会計監査業務に係る補助者

公認会計士7名、会計士補等10名、その他5名

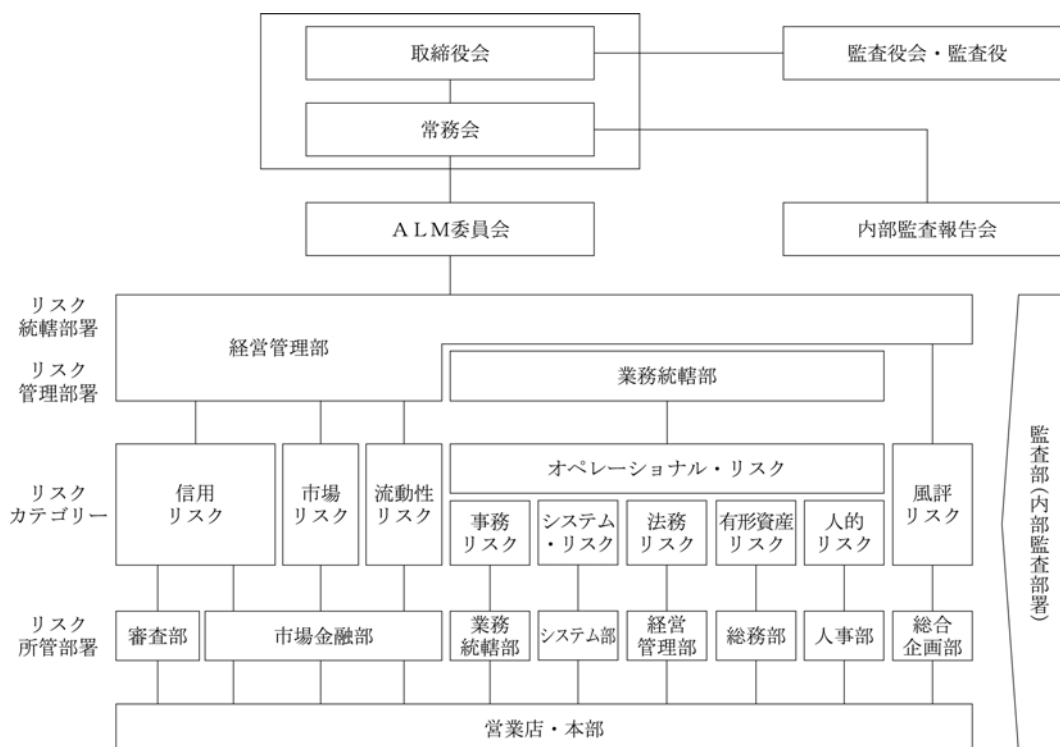
(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



また、当行では、リスク管理を銀行の本質的な機能のひとつと位置付け、各種リスクを的確に把握して、分析・評価し、適切に管理することが、経営の健全性を維持し、収益性を向上するための最重要課題であるとの認識に基づき、取締役会において「リスク管理規程」を定め、管理すべきリスクの種類を特定し、各リスク所管部の役割と責任を明確化するとともに、リスクの管理方法について規定しております。加えて、当行の戦略目標やリスクの状況に照らして、半期毎に「リスク管理方針」を取締役会で策定しております。

これらのリスク管理の状況等については、ALM委員会、常務会、取締役会を通じて、経営に報告するなど、適切な運営を行っております。

## (リスク管理体制)



さらに、当行では、平成12年より取締役会において年度毎のコンプライアンス・プログラムを定め、コンプライアンス体制を計画的に整備することに努めております。

なお、当行におけるコンプライアンス体制の整備の状況は、次のとおりであります。

## (コンプライアンス体制)

平成22年度につきましては、反社会的勢力排除の取組を一層強化するため、普通預金規定をはじめとする主な取引規定に、反社会的勢力を排除する旨の条項（いわゆる暴力団排除条項）を導入するとともに、「滋賀銀行 反社会的勢力排除規定」を新設、普通預金をはじめとする主な取引のお申込時に、お客様が反社会的勢力でない旨の表明、確約の取り入れを開始しました。

このようなコンプライアンス・プログラムの策定、その他コンプライアンスに関する諸問題を横断的に検討する組織として、当行では専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

また、法令等違反を役職員の通報により早期に発見し、適切に問題を解決するための内部通報制度(コンプライアンス・ヘルプライン)を整備する等、CSR憲章に則ったコンプライアンス体制の整備に努めて参りました。

今後も業務の適切な運営、社会的信頼の維持、確保に向けて、コンプライアンス体制の継続的整備を経営の最重要課題と認識し、全力で取り組む所存であります。

## (責任限定契約)

当行は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である西川甚五郎及び安原正の両名は、当行との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

### (責任限定契約の内容)

社外監査役が、悪意及び重過失なくして銀行に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負うときは、定款第38条の規定の範囲内である1,000万円又は次の各号の金額の合計額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。

- ① その在職中に銀行から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額と

して会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

- ② 銀行の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

上記「① 企業統治の体制の概要等」中、「(ロ) 監査役会」及び「(二) 内部監査体制」に記載のとおりであります。

なお、当行の社内監査役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査役も会社経営に関する十分な経歴を持っているなど、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

### (イ) 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当行は現在、社外取締役を選任しておりませんが、下記(ハ)記載のとおり、社外取締役に期待される役割は2名の社外監査役による監視により、カバーできるものと考えます。

当行の社外監査役は、長年にわたる会社経営や国家公務員としての経験から高い見識を持ち、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当行の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行うことができるものと考えております。

### (ロ) 社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当行は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

### (ハ) 社外取締役を選任していない場合には、それに変わる体制及び当該体制を採用する理由

当行は現在社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視機能については、上記の監査実施状況も踏まえ、社外監査役2名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。

### (二) 当行と当行の社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と当行の社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、資金的関係としては、社外監査役西川甚五郎、安原正は当行の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、社外監査役西川甚五郎及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等は「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

④ 役員報酬の内容

当行の役員報酬は、役位・就任年を基にした固定報酬であり、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	役員退職慰勞 引当金繰入額	その他
取締役	19	343	294	48	—
監査役	2	41	37	4	—
社外役員(社外監査役)	2	11	11	—	—

(注) 上記のほか、取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等の総額は138百万円(基本報酬11名・93百万円、賞与11名・44百万円)であります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 247銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 112,483百万円

上記銘柄数、貸借対照表計上額の合計額には子会社株式(10銘柄、761百万円)は含んでおりません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照計上額 (百万円)	保有目的
日本電産株式会社	2,119	21,239	取引の維持・向上
株式会社村田製作所	3,551	18,856	同上
日本電気硝子株式会社	8,089	10,653	同上
任天堂株式会社	203	6,376	同上
京セラ株式会社	472	4,308	同上
株式会社ワコールホールディングス	3,646	4,259	同上
株式会社ニコン	1,916	3,911	同上
武田薬品工業株式会社	803	3,305	同上
株式会社島津製作所	4,134	3,096	同上
株式会社平和堂	2,500	3,000	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照計上額 (百万円)	保有目的
株式会社村田製作所	3,551	21,270	取引の維持・向上
日本電産株式会社	2,119	15,261	同上
日本電気硝子株式会社	8,089	9,529	同上
任天堂株式会社	203	4,577	同上
京セラ株式会社	472	3,987	同上
株式会社ワコールホールディングス	3,646	3,821	同上
大日本スクリーン製造株式会社	4,241	3,698	同上
株式会社ニコン	1,916	3,286	同上
武田薬品工業株式会社	803	3,116	同上
株式会社島津製作所	4,134	3,055	同上
株式会社平和堂	2,500	2,632	同上
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	4,224	2,336	同上
NKS J ホールディングス株式会社	3,762	2,042	協力関係の維持・向上
ダイキン工業株式会社	701	1,746	取引の維持・向上
アサヒビール株式会社	1,000	1,384	同上
株式会社南都銀行	3,336	1,351	協力関係の維持・向上
興銀リース株式会社	670	1,340	取引の維持・向上
ダイハツ工業株式会社	1,037	1,257	同上
株式会社ツムラ	474	1,237	同上
関西電力株式会社	655	1,186	同上
株式会社ブリヂストン	600	1,045	同上
京阪電気鉄道株式会社	2,894	1,010	同上
日本精工株式会社	1,367	980	同上
セイノーホールディングス株式会社	1,528	959	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,281	876	協力関係の維持・向上
大日本住友製薬株式会社	1,006	780	取引の維持・向上
科研製薬株式会社	769	764	同上
東レ株式会社	1,206	729	同上

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照計上額 (百万円)	保 有 目 的
宝ホールディングス株式会社	1,500	616	取引の維持・向上
日本電産コパル株式会社	500	501	同上
株式会社中央倉庫	820	493	同上
株式会社松風	602	454	同上
株式会社堀場製作所	180	438	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,100	427	協力関係の維持・向上
株式会社モリタホールディングス	723	393	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照計上額 (百万円)	保 有 目 的
株式会社村田製作所	650	3,893	議決権行使の指図
ダイキン工業株式会社	500	1,245	同上
株式会社ニコン	500	857	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益  
(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

二. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当ありません。

#### ⑥ 取締役の員数

当行の取締役の員数は、23名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑦ 取締役の選任の決議要件

当行の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	—	64	0
連結子会社	6	—	6	—
計	76	—	70	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

「国際財務報告基準」導入に係る研修等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	50,063	54,550
コールローン及び買入手形	64,523	85,259
買入金銭債権	18,122	16,651
商品有価証券	1,046	599
金銭の信託	5,776	7,876
有価証券	※1, ※2, ※9, ※16 1,339,054	※1, ※9, ※16 1,385,525
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 2,714,367	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※10 2,768,107
外国為替	※8 3,669	※8 4,970
その他資産	※9 43,341	※9 40,059
有形固定資産	※12, ※13 59,159	※12, ※13 58,037
建物	14,863	14,716
土地	※11 40,178	※11 39,444
建設仮勘定	58	2
その他の有形固定資産	4,059	3,874
無形固定資産	4,638	3,020
ソフトウェア	4,462	2,845
その他の無形固定資産	176	174
繰延税金資産	1,244	5,563
支払承諾見返	※16 30,001	※16 26,990
貸倒引当金	△32,735	△36,092
投資損失引当金	△13	△641
資産の部合計	4,302,261	4,420,479
<b>負債の部</b>		
預金	※9 3,781,025	※9 3,891,407
譲渡性預金	102,904	109,679
コールマネー及び売渡手形	309	—
債券貸借取引受入担保金	※9 16,332	※9 1,534
借入金	※9, ※14 30,388	※9, ※14 47,158
外国為替	43	59
社債	※15 20,000	※15 20,000
その他負債	39,756	41,244
退職給付引当金	11,092	12,788
役員退職慰労引当金	247	296
睡眠預金払戻損失引当金	691	722
利息返還損失引当金	191	185
偶発損失引当金	366	429
繰延税金負債	150	—
再評価に係る繰延税金負債	※11 10,959	※11 10,404
負ののれん	59	47
支払承諾	※16 30,001	※16 26,990
負債の部合計	4,044,522	4,162,948

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,970	23,970
利益剰余金	123,762	127,215
自己株式	△916	△934
株主資本合計	179,892	183,327
その他有価証券評価差額金	44,550	40,673
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	※11 10,359	※11 9,999
その他の包括利益累計額合計	54,909	50,672
少数株主持分	22,935	23,531
純資産の部合計	257,738	257,531
負債及び純資産の部合計	4,302,261	4,420,479

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	96,662	91,812
資金運用収益	66,451	63,860
貸出金利息	50,370	48,140
有価証券利息配当金	15,571	15,050
コールローン利息及び買入手形利息	280	351
預け金利息	51	13
その他の受入利息	178	305
役務取引等収益	11,895	12,152
その他業務収益	14,120	14,102
その他経常収益	4,194	1,696
経常費用	87,781	79,970
資金調達費用	10,088	7,467
預金利息	8,592	6,203
譲渡性預金利息	448	297
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	1
債券貸借取引支払利息	48	9
借用金利息	721	563
社債利息	253	378
その他の支払利息	17	14
役務取引等費用	3,619	3,618
その他業務費用	7,395	6,827
営業経費	48,889	48,231
その他経常費用	17,788	13,824
貸倒引当金繰入額	9,045	8,646
その他の経常費用	※1 8,742	※1 5,178
経常利益	8,881	11,842
特別利益	1,607	1,511
固定資産処分益	1	51
償却債権取立益	874	1,459
偶発損失引当金戻入益	730	—
特別損失	708	1,561
固定資産処分損	249	164
減損損失	※2 459	※2 1,383
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13
税金等調整前当期純利益	9,779	11,792
法人税、住民税及び事業税	886	6,736
法人税等調整額	3,560	△816
法人税等合計	4,446	5,920
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,872
少数株主利益	1,010	1,195
当期純利益	4,322	4,676

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△3,875
繰延ヘッジ損益	—	0
その他の包括利益合計	—	※1 △3,874
包括利益	—	※2 1,997
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	799
少数株主に係る包括利益	—	1,197

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	33,076	33,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	33,076	33,076
資本剰余金		
前期末残高	23,970	23,970
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	23,970	23,970
利益剰余金		
前期末残高	120,936	123,762
当期変動額		
剰余金の配当	△1,584	△1,583
当期純利益	4,322	4,676
土地再評価差額金の取崩	88	360
当期変動額合計	2,826	3,452
当期末残高	123,762	127,215
自己株式		
前期末残高	△884	△916
当期変動額		
自己株式の取得	△33	△18
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△32	△17
当期末残高	△916	△934
株主資本合計		
前期末残高	177,098	179,892
当期変動額		
剰余金の配当	△1,584	△1,583
当期純利益	4,322	4,676
自己株式の取得	△33	△18
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	88	360
当期変動額合計	2,794	3,434
当期末残高	179,892	183,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,782	44,550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,768	△3,877
当期変動額合計	35,768	△3,877
当期末残高	44,550	40,673
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	△0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	10,448	10,359
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△88	△360
当期変動額合計	△88	△360
当期末残高	10,359	9,999
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	19,228	54,909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,680	△4,236
当期変動額合計	35,680	△4,236
当期末残高	54,909	50,672
少数株主持分		
前期末残高	22,621	22,935
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314	595
当期変動額合計	314	595
当期末残高	22,935	23,531
純資産合計		
前期末残高	218,948	257,738
当期変動額		
剰余金の配当	△1,584	△1,583
当期純利益	4,322	4,676
自己株式の取得	△33	△18
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	88	360
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,995	△3,641
当期変動額合計	38,789	△206
当期末残高	257,738	257,531

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,779	11,792
減価償却費	4,451	4,046
減損損失	459	1,383
負ののれん償却額	—	△11
貸倒引当金の増減 (△)	6,169	3,357
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	11	628
偶発損失引当金の増減 (△)	△765	62
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,114	1,695
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8	48
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	81	31
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	45	△5
資金運用収益	△66,451	△63,860
資金調達費用	10,088	7,467
有価証券関係損益 (△)	△5,938	△3,333
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△184	△126
為替差損益 (△は益)	8	18
固定資産処分損益 (△は益)	247	112
貸出金の純増 (△) 減	△3,419	△53,739
預金の純増減 (△)	126,244	110,382
譲渡性預金の純増減 (△)	△6,970	6,774
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△7,138	16,770
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	37	57
コールローン等の純増 (△) 減	△6,120	△19,265
コールマネー等の純増減 (△)	113	△309
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	12,215	△14,797
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△366	△1,300
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△25	15
資金運用による収入	66,249	64,123
資金調達による支出	△8,268	△7,981
その他	13,632	9,400
小計	146,292	73,437
法人税等の支払額	△719	△1,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,573	72,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△600,193	△534,401
有価証券の売却による収入	215,157	235,720
有価証券の償還による収入	222,377	237,946
金銭の信託の増加による支出	—	△3,000
金銭の信託の減少による収入	3,613	900
有形固定資産の取得による支出	△2,616	△3,055
有形固定資産の売却による収入	74	382
無形固定資産の取得による支出	△410	△74
子会社株式の取得による支出	△57	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△162,053	△65,581
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	20,000	—
配当金の支払額	△1,584	△1,583
少数株主への配当金の支払額	△602	△602
自己株式の取得による支出	△33	△18
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,780	△2,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,707	4,544
現金及び現金同等物の期首残高	56,373	49,666
現金及び現金同等物の期末残高	※1 49,666	※1 54,211

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 11社            主要な連結子会社は、「3 事業の内容」中「(2)企業集団の事業系統図」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社            会社名            滋賀ベンチャー 2号投資事業有限責任組合            滋賀ベンチャー 3号投資事業有限責任組合            滋賀ベンチャー 4号投資事業有限責任組合            非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社            主要な連結子会社は、「3 事業の内容」中「(2)企業集団の事業系統図」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社            同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            会社名            滋賀ベンチャー 2号投資事業有限責任組合            滋賀ベンチャー 3号投資事業有限責任組合            滋賀ベンチャー 4号投資事業有限責任組合            持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 10社 1月24日 1社 *1</p> <p>*1 連結子会社 Shiga Preferred Capital Cayman Limitedは、当連結会計年度より決算日を1月24日に変更しております。また、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 10社 1月24日 1社 *1</p> <p>*1 連結子会社 Shiga Preferred Capital Cayman Limitedは、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>
4 開示対象特別目的会社に関する事項	該当ありません。	同 左
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同 左</p>
	<p>(ロ) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(ハ) 当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(ロ) 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 その他 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p> <p>③ リース資産</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,333百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,524百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は、2,661百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生翌連結会計年度から損益処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため、当連結会計年度に必要と認められる額を計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(11)偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11)偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(13)リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております	(13)リース取引の処理方法 (借主側) 同 左
	(14)リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14)リース取引の収益・費用の計上基準 同 左
	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	——	(16)のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び負のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
	——	(17)連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	<p>(18)消費税等の会計処理</p> <p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(18)消費税等の会計処理 同 左</p>
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	——
7 のれん及び負のれんの償却に関する事項	のれん及び負のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	——

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	——

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は57百万円増加、繰延税金負債は23百万円増加、その他有価証券評価差額金は34百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ101百万円増加しております。</p> <p>——</p>	<p>——</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は1百万円、税金等調整前当期純利益は15百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
——	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年 3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
——	<p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金690百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>また、無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は573百万円であります。なお、当連結会計年度末においてはその全額を処分せずに所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,862百万円、延滞債権額は46,139百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,109百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,981百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,902百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は1,541百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権52百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に計上しております。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金646百万円を含んでおります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,119百万円、延滞債権額は52,526百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,615百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,988百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,251百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																								
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,977百万円であります。</p>	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。</p> <p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,129百万円であります。</p>																								
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="225 591 772 797"> <tr> <td>有価証券</td> <td>148,345百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(リース投資資産)</td> <td>3,533百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>14,376百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>16,332百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,087百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券67,486百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は916百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	148,345百万円	その他資産(リース投資資産)	3,533百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,376百万円	債券貸借取引受入担保金	16,332百万円	借入金	3,087百万円	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="852 591 1402 797"> <tr> <td>有価証券</td> <td>144,336百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(リース投資資産)</td> <td>3,226百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>19,270百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,534百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,558百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,201百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は818百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	144,336百万円	その他資産(リース投資資産)	3,226百万円	担保資産に対応する債務		預金	19,270百万円	債券貸借取引受入担保金	1,534百万円	借入金	2,558百万円
有価証券	148,345百万円																								
その他資産(リース投資資産)	3,533百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	14,376百万円																								
債券貸借取引受入担保金	16,332百万円																								
借入金	3,087百万円																								
有価証券	144,336百万円																								
その他資産(リース投資資産)	3,226百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	19,270百万円																								
債券貸借取引受入担保金	1,534百万円																								
借入金	2,558百万円																								
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、835,741百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が814,363百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、811,020百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が788,463百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																								

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,259百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 44,801百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,140百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。</p> <p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、9,224百万円であります。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,745百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 45,126百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 3,974百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、7,370百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却6,324百万円、株式等償却802百万円、株式等売却損177百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産4カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 157百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 301百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p>	<p>※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,251百万円、株式等償却859百万円、株式等売却損431百万円、投資損失引当金繰入額641百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産3カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 226百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,157百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>① 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>② 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>③ 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>① 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>② 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>③ 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	35,793百万円
その他有価証券評価差額金	35,791百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	41,125百万円
親会社株主ににかかる包括利益	40,090百万円
少数株主ににかかる包括利益	1,035百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,421	60	2	1,479	(注)
合 計	1,421	60	2	1,479	

(注) 当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	792	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	791	3	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,479	38	1	1,517	(注)
合 計	1,479	38	1	1,517	

(注) 当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	791	3	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

なお、上記については、平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として上程する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>50,063百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△132百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>△265百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>49,666百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	50,063百万円	定期預け金	△132百万円	その他預け金	△265百万円	現金及び現金同等物	<u>49,666百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成23年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>54,550百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△63百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>△276百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>54,211百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	54,550百万円	定期預け金	△63百万円	その他預け金	△276百万円	現金及び現金同等物	<u>54,211百万円</u>
現金預け金勘定	50,063百万円																
定期預け金	△132百万円																
その他預け金	△265百万円																
現金及び現金同等物	<u>49,666百万円</u>																
現金預け金勘定	54,550百万円																
定期預け金	△63百万円																
その他預け金	△276百万円																
現金及び現金同等物	<u>54,211百万円</u>																
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>該当ありません。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>同 左</p>																

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 該当ありません。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当ありません。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>貸主側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">16,954百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">788百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△3,415百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">14,327百万円</td> </tr> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <p>リース債権</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>リース投資資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5,284百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">4,464百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">3,458百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">2,289百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">1,086百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">369百万円</td> </tr> </table> <p>③ リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して利息法を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が970百万円多く計上されております。</p>	リース料債権部分	16,954百万円	見積残存価額部分	788百万円	受取利息相当額	△3,415百万円	<hr/>		リース投資資産	14,327百万円	1年以内	4百万円	1年超2年以内	3百万円	2年超3年以内	1百万円	3年超4年以内	0百万円	4年超5年以内	0百万円	5年超	一百万円	1年以内	5,284百万円	1年超2年以内	4,464百万円	2年超3年以内	3,458百万円	3年超4年以内	2,289百万円	4年超5年以内	1,086百万円	5年超	369百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>① リース資産の内容 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>貸主側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">17,964百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">783百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△2,856百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">15,891百万円</td> </tr> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <p>リース債権</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>リース投資資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5,645百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">4,680百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">3,563百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">2,280百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">1,138百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">656百万円</td> </tr> </table> <p>③ リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して利息法を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が774百万円多く計上されております。</p>	リース料債権部分	17,964百万円	見積残存価額部分	783百万円	受取利息相当額	△2,856百万円	<hr/>		リース投資資産	15,891百万円	1年以内	3百万円	1年超2年以内	1百万円	2年超3年以内	0百万円	3年超4年以内	0百万円	4年超5年以内	0百万円	5年超	一百万円	1年以内	5,645百万円	1年超2年以内	4,680百万円	2年超3年以内	3,563百万円	3年超4年以内	2,280百万円	4年超5年以内	1,138百万円	5年超	656百万円
リース料債権部分	16,954百万円																																																																				
見積残存価額部分	788百万円																																																																				
受取利息相当額	△3,415百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
リース投資資産	14,327百万円																																																																				
1年以内	4百万円																																																																				
1年超2年以内	3百万円																																																																				
2年超3年以内	1百万円																																																																				
3年超4年以内	0百万円																																																																				
4年超5年以内	0百万円																																																																				
5年超	一百万円																																																																				
1年以内	5,284百万円																																																																				
1年超2年以内	4,464百万円																																																																				
2年超3年以内	3,458百万円																																																																				
3年超4年以内	2,289百万円																																																																				
4年超5年以内	1,086百万円																																																																				
5年超	369百万円																																																																				
リース料債権部分	17,964百万円																																																																				
見積残存価額部分	783百万円																																																																				
受取利息相当額	△2,856百万円																																																																				
<hr/>																																																																					
リース投資資産	15,891百万円																																																																				
1年以内	3百万円																																																																				
1年超2年以内	1百万円																																																																				
2年超3年以内	0百万円																																																																				
3年超4年以内	0百万円																																																																				
4年超5年以内	0百万円																																																																				
5年超	一百万円																																																																				
1年以内	5,645百万円																																																																				
1年超2年以内	4,680百万円																																																																				
2年超3年以内	3,563百万円																																																																				
3年超4年以内	2,280百万円																																																																				
4年超5年以内	1,138百万円																																																																				
5年超	656百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																																																																				
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額(注)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">② 未経過リース料年度末残高相当額(注)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">リース資産減損勘定年度末残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">④ 減価償却費相当額の算定方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</td> </tr> </table>	取得価額相当額(注)		有形固定資産	46百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	46百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	33百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	33百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	12百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	12百万円	② 未経過リース料年度末残高相当額(注)		1年内	5百万円	1年超	6百万円	合計	12百万円	リース資産減損勘定年度末残高	一百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失		支払リース料	6百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	6百万円	減損損失	一百万円	④ 減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。		<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額(注)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">② 未経過リース料年度末残高相当額(注)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">リース資産減損勘定年度末残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">④ 減価償却費相当額の算定方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</td> </tr> </table>	取得価額相当額(注)		有形固定資産	36百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	36百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	29百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	29百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	6百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	6百万円	② 未経過リース料年度末残高相当額(注)		1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	6百万円	リース資産減損勘定年度末残高	一百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失		支払リース料	5百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	5百万円	減損損失	一百万円	④ 減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	
取得価額相当額(注)																																																																																																																																					
有形固定資産	46百万円																																																																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																				
その他	一百万円																																																																																																																																				
合計	46百万円																																																																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																																																																					
有形固定資産	33百万円																																																																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																				
その他	一百万円																																																																																																																																				
合計	33百万円																																																																																																																																				
減損損失累計額相当額																																																																																																																																					
有形固定資産	一百万円																																																																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																				
その他	一百万円																																																																																																																																				
合計	一百万円																																																																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																																																																					
有形固定資産	12百万円																																																																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																				
その他	一百万円																																																																																																																																				
合計	12百万円																																																																																																																																				
② 未経過リース料年度末残高相当額(注)																																																																																																																																					
1年内	5百万円																																																																																																																																				
1年超	6百万円																																																																																																																																				
合計	12百万円																																																																																																																																				
リース資産減損勘定年度末残高	一百万円																																																																																																																																				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																																																																																																					
支払リース料	6百万円																																																																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																																				
減価償却費相当額	6百万円																																																																																																																																				
減損損失	一百万円																																																																																																																																				
④ 減価償却費相当額の算定方法																																																																																																																																					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																																																					
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																																																																																																					
取得価額相当額(注)																																																																																																																																					
有形固定資産	36百万円																																																																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																				
その他	一百万円																																																																																																																																				
合計	36百万円																																																																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																																																																					
有形固定資産	29百万円																																																																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																				
その他	一百万円																																																																																																																																				
合計	29百万円																																																																																																																																				
減損損失累計額相当額																																																																																																																																					
有形固定資産	一百万円																																																																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																				
その他	一百万円																																																																																																																																				
合計	一百万円																																																																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																																																																					
有形固定資産	6百万円																																																																																																																																				
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																				
その他	一百万円																																																																																																																																				
合計	6百万円																																																																																																																																				
② 未経過リース料年度末残高相当額(注)																																																																																																																																					
1年内	3百万円																																																																																																																																				
1年超	3百万円																																																																																																																																				
合計	6百万円																																																																																																																																				
リース資産減損勘定年度末残高	一百万円																																																																																																																																				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																																																																																																					
支払リース料	5百万円																																																																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																																				
減価償却費相当額	5百万円																																																																																																																																				
減損損失	一百万円																																																																																																																																				
④ 減価償却費相当額の算定方法																																																																																																																																					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																																																					
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																																																																																																					
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14百万円</td> </tr> </table>	1年内	4百万円	1年超	10百万円	合計	14百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16百万円</td> </tr> </table>	1年内	5百万円	1年超	10百万円	合計	16百万円																																																																																																																								
1年内	4百万円																																																																																																																																				
1年超	10百万円																																																																																																																																				
合計	14百万円																																																																																																																																				
1年内	5百万円																																																																																																																																				
1年超	10百万円																																																																																																																																				
合計	16百万円																																																																																																																																				

## (金融商品関係)

### I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下「当行」という)は、地域金融機関として、主として営業エリア内の企業や個人等に対する貸出金を中心とした金融サービスを行っております。そのために、地域顧客からの預金や譲渡性預金のほか、市場の状況や長短のバランスを調整して他金融機関からの借入や社債発行による資金調達を行っております。これらの大部分は円貨建の取引ですが、一部では外貨建の資金調達及び運用も行っております。外貨建の主な資金調達は顧客からの外貨預金、外貨建資金運用は貸付金や輸出入取引に伴う外国為替与信(輸入ユーザンス・輸出手形買取)が主な取扱商品であります。

また、資金運用の一環として、流動性を重視しつつ安定的な収益を獲得するため、円貨建て債券を中心にした有価証券等への投資を行っております。

なお、当行では、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利益が生じることがないように、資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。なお、ALMは、Assets Liabilities Managementの略)を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として営業エリア内の企業や個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、当行の国内貸出金ポートフォリオは、特定業種に係る環境変化による信用リスクの顕在化を排除すべく、業種の分散を心がけております。

有価証券は、対顧客販売目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。対顧客販売目的としては、国債・地方債を保有しております。純投資としては、主に国債・地方債・高格付社債を中心とした債券や投資信託を保有し、また、政策投資として株式を保有しております。これらは、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、純投資として保有している外貨建債券については、通貨スワップやレポ取引あるいはコール取引で外貨資金を調達することで、為替変動リスクを抑えた運用を行っております。

借入金及び社債は、一定の環境下で当行が市場を利用できなくなる場合など、必要な資金を確保できない、あるいは、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクに晒されております。また、一部は変動金利での借入を行っており、金利の上昇に伴う調達コストの増加により損失を被るリスクに晒されております。

当行では、顧客ニーズへの対応及び当行の資産・負債に係る市場リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び為替予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。これらのうち一部の取引については、金融商品会計に関する実務指針等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づきヘッジ会計を適用しております。

また、短期的な売買益の獲得のため、ポジション限度や損失限度額を設けたうえで、債券先物取引、債券オプション取引及び株価指数先物取引を行っております。

これらのデリバティブ取引には、金利や為替などの市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当行では、業務運営上、そのリスクの大きさや範囲から信用リスクを最も重要性を持つリスクとして認識し信用リスクに関する規程や基準書等を定めるとともに、基礎的内部格付手法に基づく格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っております。

特に、格付制度については、経営管理部が、その運用状況の検証結果を常務会等に報告するなど、適切な格付自己査定を実施する体制を整備しております。

また、個別与信管理については、「融資業務基本規程」を制定し、貸出金業務に携わる全従業員が遵守すべき考え方や行動規範を明文化するとともに、与信判断や与信管理を行う際の基本的な手続を定め、各役職員が、公共性・安全性・収益性・流動性・成長性の原則に則った与信判断を行える体制を確立しております。具体的には、企業(又は企業グループ)あるいは個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部により行われております。

海外向け信用供与については、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等を勘案のうえ、事業年度ごとに常務会で国別の限度額を設定し、市場金融部において日次で管理しております。

有価証券等の市場性取引にあたって、金融機関向けの債券発行体の信用リスク及びデリバティブ取引や資金取引のカウンターパーティーリスクについては、半期ごとに常務会で限度額を設定し日次で管理するとともに、信用状態や市場価格の把握を市場金融部及び経営管理部で行っております。また、事業会社向け等の債券発行体の信用リスクについても、半期ごとに常務会で内部格付により限度額を設定するとともに、市場金融部が定期的に常務会等へ報告する体制としております。

## ② 市場リスクの管理

銀行の業務運営上、市場リスクは重要なリスクであり、またその性格上、迅速な対応が必要となることから、適切なリスク管理体制の構築が必要であります。

当行では、市場リスク管理の高度化及び内部管理の堅確化を図り、経営の健全性を確保する目的で市場リスク管理規程を定めるとともに、安定した収益を確保するため、半期ごとにALM計画ならびにリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理体制の構築に努めております。

### (i) 金利リスクの管理

金利リスクについては、銀行の業務運営上不可避に発生するものであり、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債(オフ・バランス取引を含む)について、ALMの観点より総合的に管理しております。

リスク管理方法や報告手続については、市場リスク管理規程や基準書を定め、VaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

### (ii) 為替リスクの管理

当行では、為替変動リスクについて、為替リスクがある持高を管理するため常務会で持高限度額を設定し、為替取引や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いて持高をコントロールしております。

また、取締役会でVaRによるリスク許容量を設定し、リスク量がその範囲内に収まっていることを市場金融部が日次で管理しております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

当行では、有価証券等の取引に係る価格変動リスクを厳格に管理するため、市場部門の組織をフロントオフィス(市場取引部門)、バックオフィス(事務管理部門)、ミドルオフィス(リスク管理部門)に分離しております。

有価証券等の市場性取引については、取締役会で策定されたALM計画及びリスク管理方針に基づき、全行的なリスクとリターンを勘案したうえで、市場部門で業務運営計画を策定しております。

投資にあたっては、上記の方針及び計画に基づき、ポジション額や損益のほか、VaRやBPVを算出し把握するとともに、定められたリスク許容額の遵守状況を、市場金融部及び経営管理部において日次で管理しております。なお、ポジション額、損益、リスク量の状況については、市場金融部が日次で経営陣、リスク統轄部署である経営管理部に報告、また、ポジションや損益等の運用状況は取締役会に月次で報告しております。

### (iv) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。なお、当行のデリバティブ取引の大半はヘッジ目的であるため、市場リスクについては、デリバティブ取引と保有する資産・負債のリスクが相殺されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) コールローン及び買入手形	64,523	64,523	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	3,768	3,768	—
その他有価証券	1,331,935	1,331,935	—
(3) 貸出金	2,714,367	—	—
貸倒引当金(※1)	△31,183	—	—
	2,683,184	2,698,166	14,982
資    産    計	4,083,412	4,098,394	14,982
(1) 預金	3,781,025	3,786,596	5,571
(2) 譲渡性預金	102,904	102,948	43
(3) 借入金	30,388	30,672	284
(4) 社債	20,000	20,391	391
負    債    計	3,934,318	3,940,609	6,290
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,947	4,947	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(32)	(32)	—
デリバティブ取引計	4,914	4,914	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資    産

(1) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。ただし、変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価とし連結貸借対照表に計上しております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,387百万円増加、「繰延税金資産」は2,178百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,209百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積りが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

#### ①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し算出した現在価値。

#### ②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1カ月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、ならびに、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

### (3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)(※2)	3,349
合 計	3,349

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について14百万円の減損処理を行っております。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
コールローン及び買入手形	64,523	—	—	—	—	—
有価証券(その他有価証券のうち満期があるもの)(※1)	112,191	268,389	213,365	140,804	353,183	99,865
うち国債	58,000	61,830	66,450	87,706	189,800	21,000
地方債	8,599	34,863	53,107	27,439	95,775	—
社債	31,531	75,056	57,819	14,267	49,695	60,604
貸出金(※2)	839,167	545,391	330,674	208,347	218,776	493,616
合 計	1,015,882	813,780	544,040	349,152	571,960	593,482

(※1) 有価証券のうち、満期保有目的の債券はありません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権50,001百万円、期間の定めのないもの28,391百万円は上記に含めておりません。

#### (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	3,180,021	567,839	33,164	—	—	—
譲渡性預金	102,904	—	—	—	—	—
借入金	5,075	3,985	1,301	25	20,000	—
社債	—	—	—	—	20,000	—
合 計	3,288,002	571,824	34,466	25	40,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下「当行」という)は、滋賀県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

当行の中核をなす銀行業務としては、地域の顧客からお預りした預金や金融市場等からの借入等により調達した資金を、営業エリア内の企業や個人等の顧客に対する貸出金及び有価証券投資等で運用しております。

この業務を行うため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利益が生じることがないよう、資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。なお、ALMは、Assets Liabilities Managementの略)を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として営業エリア内の企業や個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、当行の国内貸出金ポートフォリオは、特定業種に係る環境変化による信用リスクの顕在化を排除すべく、業種の分散を心がけております。

有価証券は、対顧客販売目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。対顧客販売目的としては、国債・地方債を保有しております。純投資としては、主に国債・地方債・高格付社債を中心とした債券や投資信託を保有し、また、政策投資として株式を保有しております。これらは、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、純投資として保有している外貨建債券については、通貨スワップやレポ取引あるいはコール取引で外貨資金を調達することで、為替変動リスクを抑えた運用を行っております。

借入金及び社債は、一定の環境下で当行が市場を利用できなくなる場合など、必要な資金を確保できない、あるいは、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクに晒されております。また、一部は変動金利での借入を行っており、金利の上昇に伴う調達コストの増加により損失を被るリスクに晒されております。

当行では、顧客ニーズへの対応及び当行の資産・負債に係る市場リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び為替予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。これらのうち一部の取引については、金融商品会計に関する実務指針等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づきヘッジ会計を適用しております。

また、短期的な売買益の獲得のため、ポジション限度や損失限度額を設けたうえで、債券先物取引、債券オプション取引及び株価指数先物取引を行っております。

これらのデリバティブ取引には、金利や為替などの市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行では、業務運営上、そのリスクの大きさや範囲から信用リスクを最も重要性を持つリスクとして認識し信用リスクに関する規程や基準書等を定めるとともに、基礎的内部格付手法に基づく格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っております。

特に、格付制度については、経営管理部が、その運用状況の検証結果を常務会等に報告するなど、適切な格付自己査定を実施する体制を整備しております。

また、個別与信管理については、「融資業務基本規程」を制定し、貸出金業務に携わる全従業員が遵守すべき考え方や行動規範を明文化するとともに、与信判断や与信管理を行う際の基本的な手続を定め、各役職員が、公共性・安全性・収益性・流動性・成長性の原則に則った与信判断を行える体制を確立しております。具体的には、企業(又は企業グループ)あるいは個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部により行われております。

海外向け信用供与については、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等を勘案のうえ、事業年度ごとに常務会で国別の限度額を設定し、日次で管理しております。

有価証券等の市場性取引にあたって、債券発行体の信用リスク及びデリバティブ取引や資金取引のカウンターパーティーリスクについては、半期ごとに常務会で限度額を設定し、信用状態や市場価格を日次で管理するとともに、定期的に常務会等へ報告する体制を整備しております。

## ② 市場リスクの管理

当行では、市場リスク管理の高度化及び内部管理の堅確化を図り、経営の健全性を確保する目的で「市場リスク管理規程」を定めるとともに、安定した収益を確保するため、半期ごとにALM計画ならびにリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理体制の構築に努めております。

### (i) 金利リスクの管理

金利リスクについては、銀行の業務運営上不可避に発生するものであり、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債(オフ・バランス取引を含む)について、ALMの観点より総合的に管理しております。

リスク管理方法や報告手続については、「市場リスク管理規程」や基準書を定め、VaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

### (ii) 為替リスクの管理

当行では、為替変動リスクについて、為替リスクがある持高を管理するため常務会で持高限度額を設定し、為替取引や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いて持高をコントロールしております。

また、VaRによるリスク許容量を設定し、リスク量がその範囲内に収まっていることを日次で管理しております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

当行では、有価証券等の取引に係る価格変動リスクを厳格に管理するため、市場部門の組織をフロントオフィス(市場取引部門)、バックオフィス(事務管理部門)、ミドルオフィス(リスク管理部門)に分離しております。

有価証券等の市場性取引については、取締役会で策定されたALM計画及びリスク管理方針に基づき、全行的なリスクとリターンを勘案したうえで、市場部門で業務運営計画を策定しております。

投資にあたっては、上記の方針及び計画に基づき、ポジション額や損益のほか、VaRやBPVを算出するとともに、定められたリスク許容額等の各種限度額の遵守状況を日次で管理し、経営陣に報告しております。

### (iv) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。なお、当行のデリバティブ取引の大半はヘッジ目的であるため、市場リスクについては、デリバティブ取引と保有する資産・負債のリスクが相殺されるように管理しております。

### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、市場リスクのうち金利リスク及び株価変動リスクについて、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握するとともに、定期的にALM委員会等へ報告するなど、適切にモニタリング・管理しております。なお、リスク量の計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間2年)を採用しております。

#### (金利リスク)

当行では、「貸出金」、「有価証券」、「預金」をはじめとする全ての資産・負債ならびにデリバティブ取引を対象として、金利リスクを計測しております。

平成23年3月31日現在で当行の金利リスク量は、10,380百万円であります。

なお、普通預金等の流動性預金については、その一部を長期間銀行に滞留する預金として扱い、内部モデルに基づき各期間帯へ割り振り管理しております。

#### (株価変動リスク)

当行では、政策投資を目的とする株式を保有しておりますが、その株価変動リスク量は、平成23年3月31日現在で36,068百万円であります。

#### (バック・テスト等)

当行では、VaRにより計測されたリスク量の適切性を検証するため、VaRを損益と比較するバック・テストを実施し、リスク計測手法の有効性について分析しております。しかしながら、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に計測するため、前提条件や計測手法等によって異なる値となるほか、市場環境が激変する状況下ではリスクを適切に捕捉できない可能性があります。

なお、連結子会社が保有する金利リスク及び株価変動リスクは、当行に与える影響が軽微であることから、市場リスク量算出の対象外としております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めることを基本方針として「流動性リスク管理規程」を定め、適切なリスク管理体制の構築を図っております。

日常の資金繰りについて、金融環境、資金化可能な流動資産の保有状況、予想される資金流出額などの状況を把握、管理するとともに、定期的に資金繰りに関する状況等をALM委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) コールローン及び買入手形	85,259	85,259	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	3,857	3,857	—
その他有価証券	1,378,500	1,378,500	—
(3) 貸出金	2,768,107	—	—
貸倒引当金(※1)	△35,022	—	—
	2,733,084	2,751,205	18,121
資 産 計	4,200,701	4,218,823	18,121
(1) 預金	3,891,407	3,894,742	3,334
(2) 譲渡性預金	109,679	109,709	30
(3) 借入金	47,158	47,449	291
(4) 社債	20,000	20,545	545
負 債 計	4,068,245	4,072,447	4,201
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	—
デリバティブ取引計	(185)	(185)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。ただし、変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当行が定める一定の基準に基づき市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した場合については、合理的に算定された価額をもって時価とし連結貸借対照表に計上しております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,138百万円増加、「繰延税金資産」は1,268百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,869百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積りが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

#### ①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し算出した現在価値。

#### ②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1カ月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、ならびに、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

### (3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)(※2)	3,168
合 計	3,168

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について284百万円の減損処理を行っております。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
コールローン及び買入手形	85,259	—	—	—	—	—
有価証券(その他有価証券のうち満期があるもの)(※1)	165,615	226,327	252,449	198,344	336,342	67,297
うち国債	53,000	68,280	82,206	148,300	164,000	—
地方債	15,146	41,727	84,028	19,775	113,508	—
社債	49,329	72,138	60,193	30,091	49,143	51,029
貸出金(※2)	876,693	513,179	350,491	218,574	225,583	501,686
合 計	1,127,569	739,506	602,940	416,918	561,926	568,983

(※1) 有価証券のうち、満期保有目的の債券はありません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権54,646百万円、期間の定めのないもの27,251百万円は上記に含めておりません。

#### (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	3,308,472	562,311	20,624	—	—	—
譲渡性預金	109,679	—	—	—	—	—
借入金	22,011	3,776	1,370	—	20,000	—
社債	—	—	—	—	20,000	—
合 計	3,440,163	566,087	21,994	—	40,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	170

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	118,147	60,233	57,913
	債券	829,203	815,653	13,550
	国債	416,173	409,806	6,367
	地方債	157,903	154,515	3,388
	社債	255,125	251,331	3,794
	その他	85,829	84,915	914
	小計	1,033,180	960,801	72,378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,047	6,048	△1,001
	債券	180,439	181,209	△769
	国債	77,020	77,268	△248
	地方債	65,273	65,613	△340
	社債	38,146	38,327	△181
	その他	119,309	121,961	△2,652
	小計	304,797	309,220	△4,422
	合計	1,337,977	1,270,021	67,955

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,505	2,730	177
債券	139,924	3,828	104
国債	43,595	895	—
地方債	81,660	2,682	—
社債	14,667	251	104
その他	61,061	1,018	763
合計	210,490	7,577	1,045

#### 6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、788百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

## Ⅱ 当連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	83

### 2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

### 3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	105,347	57,496	47,851
	債券	834,908	819,319	15,589
	国債	339,609	333,385	6,223
	地方債	231,922	226,996	4,926
	社債	263,377	258,937	4,440
	その他	68,129	67,636	493
	小計	1,008,386	944,451	63,934
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,438	6,345	△906
	債券	285,927	287,823	△1,895
	国債	185,921	187,032	△1,110
	地方債	46,939	47,402	△463
	社債	53,066	53,388	△321
	その他	83,800	85,065	△1,265
	小計	375,166	379,234	△4,067
	合計	1,383,552	1,323,685	59,866

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,473	31	427
債券	193,209	3,846	3
国債	144,891	2,810	—
地方債	39,702	868	—
社債	8,615	167	3
その他	37,509	720	21
合計	232,192	4,598	452

#### 6 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、626百万円(うち株式574百万円、債券51百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については連結決算日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については連結決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,880	11

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	895	900	△4	—	4

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	7,876	30

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

## I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	67,951
その他有価証券	67,955
その他の金銭の信託	△4
(△)繰延税金負債	23,369
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,582
(△)少数株主持分相当額	31
その他有価証券評価差額金	44,550

## II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	56,866
その他有価証券	59,866
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	19,159
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,707
(△)少数株主持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	40,673

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	236,520	146,000	4,955	4,955
	為替予約				
	売建	3,528	—	△84	△84
	買建	3,893	—	76	76
	通貨オプション				
	売建	30,692	17,250	△1,235	31
	買建	30,692	17,250	1,235	278
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	4,947	5,257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		174	—	△1
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計		—	—	△1

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		2,085	—	△31
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計		—	—	△31

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	176,464	133,277	△216	△216
	為替予約				
	売建	6,824	—	△52	△52
	買建	6,443	—	97	97
	通貨オプション				
	売建	33,597	20,279	△1,819	△132
	買建	33,597	20,279	1,819	520
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△171	216

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

#### (5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

### (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		1,870	—	△13
	その他		—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△13

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度、並びに、確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当行は平成12年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△43,644	△43,938
年金資産 (B)	22,642	22,293
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△21,002	△21,645
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	9,979	8,911
未認識過去勤務債務 (F)	△70	△54
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△11,092	△12,788
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△11,092	△12,788

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,594	1,721
利息費用	810	653
期待運用収益	△179	△266
過去勤務債務の費用処理額	△16	△16
数理計算上の差異の費用処理額	2,454	2,251
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	4,662	4,343

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月 31日)
(1) 割引率	1.50%	1.50%
(2) 期待運用収益率	1.25%	1.76%
(3) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処 理年数	主として10年(その発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処 理年数	主として10年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度 から損益処理している)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">19,356百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">7,200百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,856百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,629百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">946百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,988百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,063百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△14,340百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,723百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△23,369百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△208百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△52百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△23,630百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,244百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△150百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	19,356百万円	有価証券評価損	7,200百万円	退職給付引当金	6,856百万円	減価償却費	1,629百万円	未払事業税	85百万円	繰越欠損金	946百万円	その他	2,988百万円	繰延税金資産小計	39,063百万円	評価性引当額	△14,340百万円	繰延税金資産合計	24,723百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△23,369百万円	固定資産圧縮積立金	△208百万円	その他	△52百万円	繰延税金負債合計	△23,630百万円	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額		繰延税金資産	1,244百万円	繰延税金負債	△150百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">20,921百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">7,046百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,573百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,716百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,256百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,015百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△16,077百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,938百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△19,159百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△208百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△6百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△19,374百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,563百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	20,921百万円	有価証券評価損	7,046百万円	退職給付引当金	7,573百万円	減価償却費	1,716百万円	未払事業税	501百万円	その他	3,256百万円	繰延税金資産小計	41,015百万円	評価性引当額	△16,077百万円	繰延税金資産合計	24,938百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△19,159百万円	固定資産圧縮積立金	△208百万円	その他	△6百万円	繰延税金負債合計	△19,374百万円	納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額		繰延税金資産	5,563百万円	繰延税金負債	一百万円
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	19,356百万円																																																																										
有価証券評価損	7,200百万円																																																																										
退職給付引当金	6,856百万円																																																																										
減価償却費	1,629百万円																																																																										
未払事業税	85百万円																																																																										
繰越欠損金	946百万円																																																																										
その他	2,988百万円																																																																										
繰延税金資産小計	39,063百万円																																																																										
評価性引当額	△14,340百万円																																																																										
繰延税金資産合計	24,723百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	△23,369百万円																																																																										
固定資産圧縮積立金	△208百万円																																																																										
その他	△52百万円																																																																										
繰延税金負債合計	△23,630百万円																																																																										
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額																																																																											
繰延税金資産	1,244百万円																																																																										
繰延税金負債	△150百万円																																																																										
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	20,921百万円																																																																										
有価証券評価損	7,046百万円																																																																										
退職給付引当金	7,573百万円																																																																										
減価償却費	1,716百万円																																																																										
未払事業税	501百万円																																																																										
その他	3,256百万円																																																																										
繰延税金資産小計	41,015百万円																																																																										
評価性引当額	△16,077百万円																																																																										
繰延税金資産合計	24,938百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	△19,159百万円																																																																										
固定資産圧縮積立金	△208百万円																																																																										
その他	△6百万円																																																																										
繰延税金負債合計	△19,374百万円																																																																										
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額																																																																											
繰延税金資産	5,563百万円																																																																										
繰延税金負債	一百万円																																																																										
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">10.3%</td> </tr> <tr> <td>特別目的会社の税率差異</td> <td style="text-align: right;">△2.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">45.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割等	0.6%	評価性引当額の増減	10.3%	特別目的会社の税率差異	△2.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△3.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">14.7%</td> </tr> <tr> <td>特別目的会社の税率差異</td> <td style="text-align: right;">△2.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">50.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%	評価性引当額の増減	14.7%	特別目的会社の税率差異	△2.1%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.2%																																												
法定実効税率	40.4%																																																																										
(調整)																																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																										
住民税均等割等	0.6%																																																																										
評価性引当額の増減	10.3%																																																																										
特別目的会社の税率差異	△2.5%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%																																																																										
法定実効税率	40.4%																																																																										
(調整)																																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%																																																																										
評価性引当額の増減	14.7%																																																																										
特別目的会社の税率差異	△2.1%																																																																										
その他	0.3%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.2%																																																																										

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	86,002	8,074	2,584	96,662	—	96,662
(2)セグメント間の 内部経常収益	336	739	2,424	3,500	(3,500)	—
計	86,339	8,813	5,009	100,162	(3,500)	96,662
経常費用	79,446	7,308	4,479	91,234	(3,453)	87,781
経常利益	6,893	1,505	529	8,927	(46)	8,881
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	4,285,699	42,235	13,795	4,341,730	(39,469)	4,302,261
減価償却費	4,384	27	39	4,451	—	4,451
減損損失	459	—	—	459	—	459
資本的支出	2,761	17	76	2,855	—	2,855

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業

(2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業等

(3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行事業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	役務取引業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する 経常収益	48,140	19,740	12,152	11,779	91,812

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	藤田 喜久	—	—	会社員	—	金銭貸借取引	資金の貸付(純額)(注3,6) 利息の受取	△0 0	貸出金 未収収益	29 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社(注1)	東京都中央区	901	寝具卸売業	被所有 直接0.04	金銭貸借取引	資金の貸付(純額)(注4,6) 利息の受取他	△40 17	貸出金 未収収益 前受収益	1,270 0 0
	西川リビング株式会社(注2)	大阪市中央区	400	寝具卸売業	被所有 直接0.36	金銭貸借取引 保証取引	資金の貸付(純額)(注5,6) 利息の受取他	0 30	貸出金 支払承諾 見返 未収収益 前受収益	1,183 25 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の53.47%を保有しております。
- (注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の72.30%を保有しております。
- (注3) 藤田喜久に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。
- (注4) 西川産業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。
- (注5) 西川リビング株式会社に対する資金の貸付ならびに支払保証については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注6) 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)及び支払保証(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川リビング株式会社(注1)	大阪市中央区	400	寝具卸売業	所有 直接2.50	リース取引	リース取引(純額)(注2,3) リース料の受取	△19 36	その他資産(リース投資資産)	128

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の72.30%を保有しております。
- (注2) 西川リビング株式会社に対するリース取引については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 「取引の内容」欄のリース取引(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	藤田 喜久	—	—	会社員	—	金銭貸借取引	資金の貸付(純額)(注3, 6) 利息の受取	△0 0	貸出金 未収収益	28 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社(注1)	東京都中央区	901	寝具卸売業	被所有 直接0.04	金銭貸借取引	資金の貸付(純額)(注4, 6) 利息の受取他	190 15	貸出金 未収収益 前受収益	1,460 0 0
	西川リビング株式会社(注2)	大阪市中央区	400	寝具卸売業	被所有 直接0.36	金銭貸借取引 保証取引	資金の貸付(純額)(注5, 6) 支払保証(純額)(注5, 6) 利息の受取他	100 54 27	貸出金 支払承諾見返 未収収益 前受収益	1,283 79 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の53.47%を保有しております。  
(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の72.30%を保有しております。  
(注3) 藤田喜久に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。  
(注4) 西川産業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。  
(注5) 西川リビング株式会社に対する資金の貸付ならびに支払保証については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
(注6) 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)及び支払保証(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川リビング株式会社(注1)	大阪市中央区	400	寝具卸売業	所有 直接2.50	リース取引	リース取引(純額)(注2, 3) リース料の受取	△21 36	その他資産(リース投資資産)	107

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の72.30%を保有しております。  
(注2) 西川リビング株式会社に対するリース取引については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
(注3) 「取引の内容」欄のリース取引(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	889.50	886.58
1株当たり当期純利益金額	円	16.37	17.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	257,738	257,531
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	22,935	23,531
(うち少数株主持分)	22,935	23,531
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	234,802	234,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	263,970	263,933

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,322	4,676
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,322	4,676
普通株式の期中平均株式数	千株	263,994	263,954

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成21年 7月28日	20,000	20,000	1.89	なし	平成31年 7月26日
合計	——	——	20,000	20,000	——	——	——

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	30,388	47,158	1.21	——
借入金	30,388	47,158	1.21	平成23年6月 ～平成31年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	——
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	——

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	22,011	2,295	1,481	1,005	365

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

### (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益 (百万円)	24,061	22,720	22,343	22,687
税金等調整前四半期純利益金額 (△は税金等調整前四半期純損失金額) (百万円)	4,720	△531	3,804	3,798
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	2,645	△940	2,060	910
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額) (円)	10.02	△3.56	7.80	3.44

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	50,010	54,477
現金	35,800	34,278
預け金	14,209	20,198
コールローン	64,523	85,259
買入金銭債権	18,122	16,651
商品有価証券	1,046	599
商品国債	1,005	570
商品地方債	40	29
金銭の信託	5,776	7,876
有価証券	※1, ※9 1,338,875	※1, ※9 1,385,377
国債	493,194	525,531
地方債	223,177	278,861
社債	※2, ※16 293,238	※16 316,443
株式	125,839	113,244
その他の証券	203,425	151,296
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 2,721,592	※3, ※4, ※5, ※6, ※10 2,774,834
割引手形	※8 17,627	※8 16,703
手形貸付	156,562	147,242
証書貸付	2,190,386	2,260,472
当座貸越	357,015	350,416
外国為替	3,669	4,970
外国他店預け	3,128	4,027
買入外国為替	※8 58	※8 111
取立外国為替	482	831
その他資産	19,495	14,772
前払費用	22	21
未収収益	5,147	4,625
金融派生商品	7,145	3,345
その他の資産	※9 7,179	※9 6,780
有形固定資産	※12, ※13 58,631	※12, ※13 57,574
建物	14,596	14,460
土地	※11 40,056	※11 39,322
リース資産	—	153
建設仮勘定	58	2
その他の有形固定資産	3,919	3,636
無形固定資産	4,522	2,912
ソフトウェア	4,353	2,744
その他の無形固定資産	169	168
繰延税金資産	—	4,355
支払承諾見返	※16 30,001	※16 26,990
貸倒引当金	△30,560	△34,215
投資損失引当金	△13	△641
資産の部合計	4,285,694	4,401,797

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※9 3,788,065	※9 3,899,175
当座預金	120,178	133,257
普通預金	1,427,593	1,486,372
貯蓄預金	29,022	27,560
通知預金	13,440	12,223
定期預金	2,119,373	2,154,992
定期積金	13	12
その他の預金	78,443	84,757
譲渡性預金	102,904	109,679
コールマネー	309	—
債券貸借取引受入担保金	※9 16,332	※9 1,534
借入金	40,600	56,900
借入金	※14 40,600	※14 56,900
外国為替	43	59
売渡外国為替	38	49
未払外国為替	5	9
社債	※15 20,000	※15 20,000
その他負債	31,269	31,797
未払法人税等	180	5,787
未払費用	10,594	9,030
前受収益	2,056	1,939
従業員預り金	1,917	2,001
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	2,288	3,530
リース債務	—	153
その他の負債	14,232	9,354
退職給付引当金	11,010	12,702
役員退職慰労引当金	237	283
睡眠預金払戻損失引当金	691	722
偶発損失引当金	366	429
繰延税金負債	150	—
再評価に係る繰延税金負債	※11 10,959	※11 10,404
支払承諾	※16 30,001	※16 26,990
負債の部合計	4,052,943	4,170,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,950	23,949
資本準備金	23,942	23,942
その他資本剰余金	7	7
利益剰余金	121,745	124,367
利益準備金	9,134	9,134
その他利益剰余金	112,610	115,232
固定資産圧縮積立金	307	307
別途積立金	109,893	110,693
繰越利益剰余金	2,409	4,231
自己株式	△916	△934
株主資本合計	177,855	180,459
その他有価証券評価差額金	44,536	40,658
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	※11 10,359	※11 9,999
評価・換算差額等合計	54,895	50,658
純資産の部合計	232,751	231,118
負債及び純資産の部合計	4,285,694	4,401,797

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	86,355	81,200
資金運用収益	66,265	63,695
貸出金利息	50,208	47,996
有価証券利息配当金	15,553	15,034
コールローン利息	280	351
預け金利息	51	13
金利スワップ受入利息	14	56
その他の受入利息	157	243
役務取引等収益	10,087	10,270
受入為替手数料	3,470	3,424
その他の役務収益	6,616	6,845
その他業務収益	5,779	5,527
外国為替売買益	592	839
商品有価証券売買益	22	25
国債等債券売却益	5,155	4,657
国債等債券償還益	—	4
その他の業務収益	8	0
その他経常収益	4,222	1,707
株式等売却益	2,724	31
金銭の信託運用益	188	170
その他の経常収益	1,309	1,505
経常費用	79,469	72,380
資金調達費用	10,564	7,945
預金利息	8,604	6,209
譲渡性預金利息	448	297
コールマネー利息	4	1
債券貸借取引支払利息	48	9
借入金利息	1,186	1,034
社債利息	253	378
その他の支払利息	17	14
役務取引等費用	4,057	4,116
支払為替手数料	628	626
その他の役務費用	3,428	3,489
その他業務費用	1,047	155
国債等債券売却損	990	43
国債等債券償却	—	51
金融派生商品費用	56	59
その他の業務費用	0	1
営業経費	46,996	46,518
その他経常費用	16,803	13,644
貸倒引当金繰入額	8,283	8,682
貸出金償却	6,277	2,194
株式等売却損	173	427
株式等償却	801	859
金銭の信託運用損	4	44
その他の経常費用	1,263	1,435
経常利益	6,886	8,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	1,607	1,511
固定資産処分益	1	51
償却債権取立益	874	1,459
偶発損失引当金戻入益	730	—
特別損失	705	1,561
固定資産処分損	246	163
減損損失	※1 459	※1 1,383
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13
税引前当期純利益	7,787	8,769
法人税、住民税及び事業税	67	5,773
法人税等調整額	3,815	△849
法人税等合計	3,882	4,923
当期純利益	3,904	3,845

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	33,076	33,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	33,076	33,076
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	23,942	23,942
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	23,942	23,942
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	7	7
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	7	7
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	23,950	23,950
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	23,950	23,949
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	9,134	9,134
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,134	9,134
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	307	307
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	307	307
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	125,532	109,893
当期変動額		
別途積立金の積立	—	800
別途積立金の取崩	△15,638	—
当期変動額合計	△15,638	800
当期末残高	109,893	110,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	△15,638	2,409
当期変動額		
剰余金の配当	△1,584	△1,583
別途積立金の積立	—	△800
別途積立金の取崩	15,638	—
当期純利益	3,904	3,845
土地再評価差額金の取崩	88	360
当期変動額合計	18,047	1,822
当期末残高	2,409	4,231
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	119,336	121,745
当期変動額		
剰余金の配当	△1,584	△1,583
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益	3,904	3,845
土地再評価差額金の取崩	88	360
当期変動額合計	2,409	2,622
当期末残高	121,745	124,367
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△884	△916
当期変動額		
自己株式の取得	△33	△18
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△32	△17
当期末残高	△916	△934
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	175,478	177,855
当期変動額		
剰余金の配当	△1,584	△1,583
当期純利益	3,904	3,845
自己株式の取得	△33	△18
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	88	360
当期変動額合計	2,376	2,604
当期末残高	177,855	180,459

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,779	44,536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,757	△3,877
当期変動額合計	35,757	△3,877
当期末残高	44,536	40,658
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	△0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	10,448	10,359
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△88	△360
当期変動額合計	△88	△360
当期末残高	10,359	9,999
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,225	54,895
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,670	△4,237
当期変動額合計	35,670	△4,237
当期末残高	54,895	50,658
純資産合計		
前期末残高	194,703	232,751
当期変動額		
剰余金の配当	△1,584	△1,583
当期純利益	3,904	3,845
自己株式の取得	△33	△18
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	88	360
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,670	△4,237
当期変動額合計	38,047	△1,632
当期末残高	232,751	231,118

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同 左
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同 左
	(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	(3) 同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,333百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,524百万円であります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理(会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は、2,661百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から損益処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同 左
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は57百万円増加、繰延税金負債は23百万円増加、その他有価証券評価差額金は34百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ101百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は15百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 2,010百万円</p> <p>※2 使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。 また、無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は573百万円であります。なお、当事業年度末においてはその全額を処分せずに所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,830百万円、延滞債権額は46,050百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,103百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,865百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,849百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は1,541百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権52百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 1,968百万円</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,098百万円、延滞債権額は52,449百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,611百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,866百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,026百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																				
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,977百万円であります。</p>	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,129百万円であります。</p>																				
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">148,345百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">14,376百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">16,332百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券67,486百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は910百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	担保に供している資産		有価証券	148,345百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,376百万円	債券貸借取引受入担保金	16,332百万円	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">144,336百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">19,270百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,534百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,201百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は812百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	担保に供している資産		有価証券	144,336百万円	担保資産に対応する債務		預金	19,270百万円	債券貸借取引受入担保金	1,534百万円
担保に供している資産																					
有価証券	148,345百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	14,376百万円																				
債券貸借取引受入担保金	16,332百万円																				
担保に供している資産																					
有価証券	144,336百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	19,270百万円																				
債券貸借取引受入担保金	1,534百万円																				
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、795,272百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が773,894百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、775,884百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が753,328百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																				

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">9,259百万円</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">10,745百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 43,621百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 43,931百万円</p>
<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,140百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 3,974百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,600百万円が含まれております。</p>	<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,600百万円が含まれております。</p>
<p>※15 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。</p>	<p>※15 社債は、劣後特約付社債であります。</p>
<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、9,224百万円であります。</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、7,370百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>※1 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内            主な用途 営業用資産4カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 157百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外            主な用途 営業用資産1カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 301百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産            店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産            営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産            銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>①遊休資産            各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>②営業用資産            原則、営業店単位            ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>③共用資産            銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>※1 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内            主な用途 営業用資産3カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 226百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外            主な用途 営業用資産1カ所            種類 土地・建物・動産            減損損失額 1,157百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産            店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産            営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産            銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>①遊休資産            各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>②営業用資産            原則、営業店単位            ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>③共用資産            銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	1,421	60	2	1,479	(注)
合 計	1,421	60	2	1,479	

(注) 当事業年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当事業年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	1,479	38	1	1,517	(注)
合 計	1,479	38	1	1,517	

(注) 当事業年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当事業年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 該当ありません。</p> <p>(イ) 無形固定資産 該当ありません。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 拠点間ネットワークシステム、電話交換機システムであります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																																												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">573百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">573百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">489百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">489百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	573百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	573百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	489百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	489百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		有形固定資産	84百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	84百万円	1年内	39百万円	1年超	45百万円	合計	84百万円	支払リース料	86百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	86百万円	減損損失	一百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">一百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	取得価額相当額		有形固定資産	223百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	223百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	178百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	178百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		有形固定資産	45百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	45百万円	1年内	33百万円	1年超	12百万円	合計	45百万円	支払リース料	51百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	51百万円	減損損失	一百万円
取得価額相当額																																																																																																													
有形固定資産	573百万円																																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																																												
その他	一百万円																																																																																																												
合計	573百万円																																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																																													
有形固定資産	489百万円																																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																																												
その他	一百万円																																																																																																												
合計	489百万円																																																																																																												
減損損失累計額相当額																																																																																																													
有形固定資産	一百万円																																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																																												
その他	一百万円																																																																																																												
合計	一百万円																																																																																																												
期末残高相当額																																																																																																													
有形固定資産	84百万円																																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																																												
その他	一百万円																																																																																																												
合計	84百万円																																																																																																												
1年内	39百万円																																																																																																												
1年超	45百万円																																																																																																												
合計	84百万円																																																																																																												
支払リース料	86百万円																																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																												
減価償却費相当額	86百万円																																																																																																												
減損損失	一百万円																																																																																																												
取得価額相当額																																																																																																													
有形固定資産	223百万円																																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																																												
その他	一百万円																																																																																																												
合計	223百万円																																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																																													
有形固定資産	178百万円																																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																																												
その他	一百万円																																																																																																												
合計	178百万円																																																																																																												
減損損失累計額相当額																																																																																																													
有形固定資産	一百万円																																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																																												
その他	一百万円																																																																																																												
合計	一百万円																																																																																																												
期末残高相当額																																																																																																													
有形固定資産	45百万円																																																																																																												
無形固定資産	一百万円																																																																																																												
その他	一百万円																																																																																																												
合計	45百万円																																																																																																												
1年内	33百万円																																																																																																												
1年超	12百万円																																																																																																												
合計	45百万円																																																																																																												
支払リース料	51百万円																																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																												
減価償却費相当額	51百万円																																																																																																												
減損損失	一百万円																																																																																																												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	5百万円	合計	8百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	6百万円	合計	10百万円																																																																																																
1年内	2百万円																																																																																																												
1年超	5百万円																																																																																																												
合計	8百万円																																																																																																												
1年内	3百万円																																																																																																												
1年超	6百万円																																																																																																												
合計	10百万円																																																																																																												

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,361
関連会社株式	—
合 計	1,361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,361
関連会社株式	—
合 計	1,361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">18,552百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">7,200百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,823百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,369百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">946百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,796百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">37,733百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,336百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">23,397百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△208百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△23,339百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△23,548百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">△150百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	18,552百万円	有価証券評価損否認	7,200百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,823百万円	減価償却費損金算入限度超過額	1,369百万円	未払事業税否認	45百万円	繰越欠損金	946百万円	その他	2,796百万円	繰延税金資産小計	37,733百万円	評価性引当額	△14,336百万円	繰延税金資産合計	23,397百万円	固定資産圧縮積立金	△208百万円	その他有価証券評価差額金	△23,339百万円	繰延税金負債合計	△23,548百万円	繰延税金負債の純額	△150百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">20,229百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">7,046百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,538百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,432百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">453百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,065百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">39,764百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△16,073百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">23,691百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△208百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△19,127百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△19,336百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,355百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	20,229百万円	有価証券評価損否認	7,046百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	7,538百万円	減価償却費損金算入限度超過額	1,432百万円	未払事業税否認	453百万円	その他	3,065百万円	繰延税金資産小計	39,764百万円	評価性引当額	△16,073百万円	繰延税金資産合計	23,691百万円	固定資産圧縮積立金	△208百万円	その他有価証券評価差額金	△19,127百万円	繰延税金負債合計	△19,336百万円	繰延税金資産の純額	4,355百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,552百万円																																																						
有価証券評価損否認	7,200百万円																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,823百万円																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	1,369百万円																																																						
未払事業税否認	45百万円																																																						
繰越欠損金	946百万円																																																						
その他	2,796百万円																																																						
繰延税金資産小計	37,733百万円																																																						
評価性引当額	△14,336百万円																																																						
繰延税金資産合計	23,397百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	△208百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	△23,339百万円																																																						
繰延税金負債合計	△23,548百万円																																																						
繰延税金負債の純額	△150百万円																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,229百万円																																																						
有価証券評価損否認	7,046百万円																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	7,538百万円																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	1,432百万円																																																						
未払事業税否認	453百万円																																																						
その他	3,065百万円																																																						
繰延税金資産小計	39,764百万円																																																						
評価性引当額	△16,073百万円																																																						
繰延税金資産合計	23,691百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	△208百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	△19,127百万円																																																						
繰延税金負債合計	△19,336百万円																																																						
繰延税金資産の純額	4,355百万円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△5.2%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">12.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	住民税均等割等	0.8%	評価性引当額の増減	12.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△4.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">19.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">56.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%	評価性引当額の増減	19.8%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.2%																												
法定実効税率	40.4%																																																						
(調整)																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																						
住民税均等割等	0.8%																																																						
評価性引当額の増減	12.8%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8%																																																						
法定実効税率	40.4%																																																						
(調整)																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%																																																						
評価性引当額の増減	19.8%																																																						
その他	0.2%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.2%																																																						

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	881.73	875.66
1株当たり当期純利益金額	円	14.79	14.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	232,751	231,118
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	232,751	231,118
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	263,970	263,933

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,904	3,845
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,904	3,845
普通株式の期中平均株式数	千株	263,994	263,954

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差 引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(2) 44,814	1,087	481 (56)	45,418	30,957	1,132	14,460
土地	40,056	787	1,521 (1,264)	39,322	—	—	39,322
リース資産	—	157	—	157	3	3	153
建設仮勘定	58	1,245	1,302	2	—	—	2
その他の有形固定 資産	(2) 17,323	1,170	1,885 (62)	16,606	12,970	1,204	3,636
有形固定資産計	(4) 102,253	4,449	5,191 (1,383)	101,506	43,931	2,340	57,574
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	7,761	5,016	1,641	2,744
その他の無形固定 資産	—	—	—	192	24	1	168
無形固定資産計	—	—	—	7,953	5,040	1,643	2,912
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 前期末残高欄における( )内は為替換算差額であります。  
 2 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。  
 3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30,560	34,215	5,027	25,532	34,215
一般貸倒引当金	14,740	15,507	—	14,740	15,507
個別貸倒引当金	15,819	18,707	5,027	10,791	18,707
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	13	641	13	0	641
役員退職慰労引当金	237	52	6	—	283
睡眠預金払戻損失引当金	691	722	108	583	722
偶発損失引当金	366	429	—	366	429
計	31,868	36,061	5,155	26,482	36,292

(注) 貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金)、投資損失引当金、睡眠預金払戻損失引当金ならびに偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	180	5,883	277	—	5,787
未払法人税等	68	4,665	68	—	4,665
未払事業税	111	1,218	208	—	1,121

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

### ① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金19,930百万円その他であります。
国債	利付国庫債券495,534百万円その他であります。
地方債	滋賀県債126,146百万円、共同発行地方債46,389百万円、東京都債25,439百万円その他であります。
社債	公社公団債196,310百万円、事業債86,724百万円、金融債33,408百万円であります。
その他の証券	外国証券142,197百万円その他であります。
前払費用	営業経費18百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息2,308百万円、貸出金利息1,879百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金及び新金融安定化基金への拠出金2,528百万円、仮払金1,191百万円(全国カードサービス立替金等)、保証金812百万円、クレジットカード会員立替金801百万円その他であります。

### ② 負債の部

その他の預金	外貨預金47,233百万円、別段預金35,560百万円その他であります。
未払費用	預金利息6,084百万円、営業経費2,317百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,872百万円その他であります。
その他の負債	ファクタリング業務に係る未払金7,467百万円その他であります。

## (3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取り・ 売渡し手数料	当行所定の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取請求または売渡請求に係る単元未満株式の数で按分した金額に消費税相当額を加算した額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 (公告掲載URL <a href="http://www.shigagin.com">http://www.shigagin.com</a> )
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                               |   |                                 |                           |
|-----|-------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第123期)   | (自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日)   | 平成22年6月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) | 内部統制報告書                       |   |                                 | 平成22年6月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) | 四半期報告書<br>及び確認書               | 事業年度<br>(第124期第1四半期)  | (自 平成22年4月1日<br>至 平成22年6月30日)   | 平成22年8月6日<br>関東財務局長に提出。   |
|     |                               | 事業年度<br>(第124期第2四半期)  | (自 平成22年7月1日<br>至 平成22年9月30日)   | 平成22年11月19日<br>関東財務局長に提出。 |
|     |                               | 事業年度<br>(第124期第3四半期)  | (自 平成22年10月1日<br>至 平成22年12月31日) | 平成23年2月4日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) | 有価証券報告書<br>の訂正報告書<br>並びに確認書   | 事業年度<br>(第123期)   | (自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日)   | 平成23年3月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) | 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 |                                 | 平成22年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) | 発行登録書(社債)及び<br>その添付書類         |   |                                 | 平成23年3月24日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月7日

株式会社滋賀銀行

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 猛	Ⓜ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 幸彦	Ⓜ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津 誠司	Ⓜ
--------------------	-------	-------	---

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社滋賀銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社滋賀銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月6日

株式会社滋賀銀行

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 猛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津 誠司	Ⓔ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社滋賀銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社滋賀銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月7日

株式会社滋賀銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 猛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津 誠司	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月6日

株式会社滋賀銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 猛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津 誠司	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。